特定非営利活動法人

ローズリングかのや

平成 23 年度

定期総会

ばらで創る大陽の元気！

と　き：平成 23 年 6 月 5 日（日）16:10～

ところ：かのや大黒グランドホテル

2011

平成２３年度定期総会　挨拶

「新たなまちづくりの原点を見直す」

本年３月１１日金曜日 14 時 46 分に発生しました「東日本大震災」は、多数の死亡者と共に未だに行方不明者も膨大な数にのぼり、自分の家族や肉親を失い、住む家も失うと言う想像を絶する大惨事となりました。被災された方々へ衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。私は阪神・淡路大震災で、最初に高速道路がひっくり返っている画面で見たとき、一瞬何が起こったのか判らない程の大災害でしたが、今回はそれを遙かに上回る１０００年に一度と言われる大災害です。

我々人間の無力と愚かさを知らされるこのような出来事に自分達は何を考えるべきなのでしょうか。一時の間、私は自分達が行なっているまちづくりはどのような意味を持っているのか、戸惑いを禁じ得ませんでした。しかしどのようなことがあっても、我々は前に進むしかありません。さまざまなアクシデントがあるにせよ、これまで行なってきたことを維持発展させ、より良い社会作りをめざすことを通して、被災された方々にも元気になって頂かねばならないと思っています。

さて、昨年は口蹄疫に始まり、その後に起こった鳥インフルエンザは地元経済に多大な悪影響を及ぼすという、散々な年であったように思います。私どもローズリングかのやも春のばら祭り中止に伴う大幅な収益減に見舞われましたが、何とか最小限の赤字に止まりました。これは、スタッフ一同の忍耐、努力と会員皆様のご支援のお陰と感謝しております。「谷深ければ山高し」のごとく、本年はより良い成果を生み出せるように、心を新たに、気持ちを揃えて取組んで行きます。

昨年、新たなステージ、新たなビジョンとして３ヶ年ビジョンを打ち出し、その目標達成に鋭意努力しているところです。

後ほど詳しく報告させて頂きますが、特に本年度の当初から実施しています人材育成支援事業の一環として、約一年間を通して毎週金曜日の夜と土曜日の午前中に行なっています「経営者アカデミーオープンセミナー」が好調で、毎回４０名を超える受講者に、ご参加頂いております。これは全国から著名な講師においで頂いていることもありますが、地元にこれだけ熱意のある方々がいらっしゃることの証だと、大変心強く感じております。

本事業はこれまで行なってきた、鹿屋、大隅により多くの人に、お越し頂こうという取組みだけでなく、起業を増やし、地元の既存企業がしっかり利益を出すと共に、より多くの雇用を創り出し、若者が定着出来る環境作りのできる企業経営者をはじめとするリーダー作りを目指すものです。

まちが元気になるには、「自らの力で地元を何とかする」が原則です。そしてその先頭に立てる人創りが欠かせません。「人の育成こそがまちづくりの原点である」を主軸として、今後も取組みを強化して参りたいと思います。さらに、より多くの市民の皆様が参加して行なうまちづくりの為に会員増強にも注力して参ります。

本総会では、事業の執行に責任を持つ理事・役員の改選も行います。これまでご多忙な中で真剣に活動を支えて頂いた理事の皆様に心より感謝申し上げますと共に、新しく理事になられる方々にも、事業へのご参加と、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、日頃より、ご支援、ご協力を頂いています会員皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げ、総会の開催に当りましてのご挨拶とさせて頂きます。

特定非営利活動法人ローズリングかのや

理事長　尾曲伸一

特定非営利活動法人ローズリングかのや平成２３年度定期総会

式 次 第

1. 開会の言葉
2. 理事長挨拶　　特定非営利活動法人ローズリングかのや　理事長　尾曲伸一
3. 来賓挨拶　　鹿児島県大隅地域振興局　局長　田中　和彦　様

   鹿屋市　市長　嶋田　芳博　様
4. 総会成立宣言
5. 事務局長の紹介
6. 議長及び書記の選任　　議長【宮田研一】書記【落司ひとみ】【上谷田浩幸】
7. 議事

   ① 第１号議案　平成 22 年度事業報告･････････････････････1～26ﾍﾟｰｼﾞ

   ② 第２号議案　平成 22 年度収支決算報告・監査報告･････27～34ﾍﾟｰｼﾞ

   ③ 第３号議案　平成 23 年度事業計画･････････････････････35～43ﾍﾟｰｼﾞ

   ④ 第４号議案　平成 23 年度収支予算･････････････････････44～45ﾍﾟｰｼﾞ

   ⑤ 第５号議案　理事の選出及び役員の選任に関する件････46～47ﾍﾟｰｼﾞ

   ⑥ 第６号議案　議事録署名人の選任に関する件

   【　枦川勝志　】【　安樂友起子　】

   ⑦ その他事項
8. 議長退任
9. 報告事項

   ① 三ヶ年ビジョンの経過報告･････････････････････････････48～49ﾍﾟｰｼﾞ

   ② その他報告･･･50ﾍﾟｰｼﾞ
10. 閉会の言葉

議案第１号　平成２２年度事業報告

平成２２年度事業報告

特定非営利活動法人ローズリングかのや

１　事業実施の成果

平成２２年度は、これまでの「ばらを活かしたまちづくり」の取り組みの輪を広げ、会員の皆様はもちろん、鹿屋市や鹿児島県からの事業受託や各種団体との連携を行いながら、以下のような取り組みを行いました。

（1）　年間を通じた「かのやばら園」誘客促進につながる市民参加活動の充実支援，及び産業支援につながる収益事業の充実

「ばらを活かした誘客促進コーディネート」事業として、「日本一を誇れるばら園」の魅力について市民のアイディアを集約したイベントを企画、実施したり、ボランティアの研修会等を開催するなど、年間を通じて来園者に喜んでいただけるようなばら園をめざしました。（別紙②頁4参照）

（2）　持続可能な「大隅の元気」をめざし、市民・行政が一体となった広域観光PR事業の展開

「大隅広域体験型観光推進」事業として、大隅各地の団体や行政とこれまで以上に連携し、教育旅行受け入れ家庭の発掘や、体験プログラムの開発を推進してまいりました。また、それらを紹介する大隅総合案内所としての役割も広げ、地域内外への見える化を進めました。大隅地域の有志による自主的活動グループ「わくわくすんくじら」と共に「大隅わっぜよかど博覧会Ⅱ」を実施し、持続可能な取り組みという点で解決すべき課題が見えてきました。（別紙③頁10,④頁18，⑤頁21，⑥頁24参照）

（3）　３ヵ年ビジョンに沿った事業及び目標達成をめざす取り組み

上記（1）（2）の各事業を含めた取り組みを、ローズリングかのやとしての「3ヶ年ビジョン」に則して進める目的で、年度始めに担当理事を定め、それぞれ目標を立てて取り組み、会員拡充や人材育成など、それなりの成果を上げました。（報告事項：頁48参照）

本年度は、宮崎県において口蹄疫が発生し、その感染拡大の防止策として、「かのやばら祭り」の全面中止及び約２カ月に亘るばら園の閉園を免れず、収益事業において売上が前年度の約３５％減という結果となりました。しかしながら、理事会や３ヶ年ビジョン会議、事業部会及び部長会などを開いて対策を練り、行政の協力も頂きながら経費削減などの経営努力を行い、大きな赤字を出すことなく本年度を終える事ができました。

２　事業の実施に関する事項（平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日）

定款の事業名	事　業　内　容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数(人)		支出額(千円)
地域振興のための各種催事・研修・会議の企画演出事業	1）ばらの栽培教室 別紙①頁3	5～翌1月 月1回土曜日	かのやばら園	理事2名委員10名（修了生）	受講生	35人	4,340
	2）かのやばら園ｱｶﾃﾞﾐｰ 別紙①頁3	6～翌5月	かのやばら園他	理事2名委員6名（講師）	受講生	195人	
	3）ばらいっぱいコンクールの実施及びﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	5，11月	かのやばら園及び鹿屋市内外	理事1名 委員6名	一般市民	30人	
	4）ばらのまちｻﾎﾟｰﾀｰﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ支援 ・薔薇＊花＊会　活動他	9～翌2月	かのやばら園	理事3名	ばらまちサポーター	40人	
	5）ばらを活かした誘客促進コーディネート事業 ※1	4～翌3月	鹿屋・大隅	理事5名	参加者等	350人	

地域産業振興のための商品の企画立案・販売事業	1）新商品開発事業 鹿屋産ばら育成支援	4～翌3月	鹿屋農業高校 市内企業	理事5名	農業高校生 市内企業	40人 1企業	12,254
	2）地元農林水産物を使用した加工製品の推奨	4～翌3月	市内加工ｾﾝﾀｰ	理事１０名	加工ｸﾞﾙｰﾌﾟ	20人	
	3）大隅広域体験型観光事業 ※2	4～翌3月	鹿屋・大隅地域	理事5名	参加者及び観光客	3,000	
	4）大隅の食と観光PR事業 ※3	6～翌3月	大隅地域	理事5名	参加者等	400人	
	5）大隅わっぜよかど博覧会※4	4～翌3月	大隅地域	理事6名	参加者 関係者	505人 100人	
	6）農山漁村ツーリズム見える化事業※5	10月～翌2月	鹿屋市	理事2名	参加者	35世帯	
観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業	1）受付・案内業務 2）売店運営事業 3）カフェ食堂運営事業	4～翌3月	かのやばら園 売店及びカフェ食堂	理事２３名	一般市民及び観光客	10万人	42,738
広告・宣伝に関する企画・立案制作事業	1）　会報の発行	9月，翌1月	鹿屋市内外	理事２３名	会員及び一般市民	500人	221
	2）　ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会・かのやばら祭りへの参画	4～翌3月	かのやばら園及びかのや市街地	理事6名	一般市民及び観光客	10万人	
	3）誘客・販促事業 ・PR用ポプリ配布　閑散期 ・恋人の聖地PR　年中 ・正月イベント等　閑散期	4～翌3月	かのやばら園及び売店･カフェ食堂	理事6名	一般市民及び観光客	10万人	
	4）広報・宣伝 ・広報紙などの活用	4～翌3月	九州一円	理事２３名	県内外の一般市民	8万人	
交流・文化活動の企画・演出事業	1）恋人の聖地活用事業	4～翌3月	かのやばら園	理事3名	結婚式をされた方	7組	206
	2）ばらのオーナー制度	4～翌3月	かのやばら園		オーナーとその家族等	250人	
酒類販売事業	1）酒類の販売に係る事業	4～翌3月	ばら園売店	理事1名	売上本数	1,610本	1,528
その他目的を達成するために必要な事業	1）会員増強 ・会員サービス 2）先進地視察等	4～翌3月	かのやばら園 地域内外	理事２３名	ローズリングかのや会員	200人	34

事業費　支出合計額　６１，３２１，０００円

※1，※2：「ばらを活かした誘客促進コーディネート事業」「大隅広域体験型観光推進事業」の両事業は、「ふるさと雇用再生特別基金事業」として鹿屋市から委託を受け、（別紙②頁4）及び（別紙③頁10）の内容で実施した。

※3：本事業は、鹿児島県大隅地域振興局より委託を受けた「平成22年度豊かな大隅の食（農・林・漁）と観光PR事業」に関して、　（別紙④頁18）の内容で実施した。

※4：本事業は、鹿児島県「かごしま着地型観光メニューモデル開発事業」として（別紙⑤頁21）の内容で開催した。

※5：本事業は、鹿屋市の「市民とのパートナーシップ推進事業」の一環として委託を受け、（別紙⑥頁24）の内容で実施した。

別紙①

表１　平成 22 年度 第 7 期ばらの栽培教室　受講生　35 名

修了者(4 回以上出席)29 名　皆勤賞 11 名

	日時	場所	内容	出席数
第１回	2010 年 5 月 15 日(土) 10:00～12:00	多目的ホール	開校式・ばら基礎知識講座・ 新苗の植え付け	29 名
第２回 第３回	2010 年 9 月 4 日(土) 9:30～12:00	旧霧島ヶ丘公園 管理棟 2 階会議室	●病害虫防除・台風対策 ●秋の剪定	27 名
第４回	2010 年 10 月 23 日(土) 10:00～12:00	旧霧島ヶ丘公園 管理棟 2 階会議室	大苗の植え付け（鉢植え基礎講座）	32 名
第５回	2010 年 12 月 4 日(土) 13:00～15:00	旧霧島ヶ丘公園 管理棟 2 階会議室	柴さとみ氏によるガーデニング講座	17 名
第６回	2010 年 12 月 18 日(土) 10:00～12:00	旧霧島ヶ丘公園 管理棟 2 階会議室	●花がら摘み ●つるバラ 誘引・施肥（寒肥）	25 名
第７回	2011 年 1 月 22 日(土) 10:00～12:00	旧霧島ヶ丘公園 管理棟 2 階会議室	接ぎ木	22 名
第８回	2011 年 2 月 5 日(土) 10:00～12:00	多目的ホール	冬の剪定・病害虫予防・閉校式	26 名

講師：かのやばら園技師 萩原昭信氏

※口蹄疫発生のため、第 2・3 回を合わせて行った。

表２　平成 22 年度かのやばら園アカデミー

講座名	講師名	受講生数	講座回数	延べ人数
クレイアート	河原多美子	6 名	12 回	72 名
押し花	中垣内裕子	1 名	3 回	3 名
トールペイント	寒水真実子	5 名	24 回	120 名

平成22年度
ばらを活かした誘客促進コーディネート事業業務委託

委託業務実績報告書

NPO法人ローズリングかのや

ふるさと雇用再生　特別基金事業 【産業振興分野】

ばらを活かした誘客促進コーディネート事業業務委託

ばら園で活動するボランティアの資質向上や参加型イベントの企画・実施に係わる機能強化を図り、ばら園への誘客促進を図るために下記の具体的取組を行う。

業務内容	(1)ボランティア登録制度の構築 (2)シーズンオフ時のイベント開催による誘客促進 (3)恋人の聖地ネームバリューアップによる若年層の誘客促進 (4)「かのやばら園」データベースの作成
委託先	NPO法人 ローズリングかのや
新たな雇用創出数	1人
事業費	4,219,000円 (平成22年度)
事業の開始	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
事業で新規雇用した労働者の雇用期間	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
事業で新規雇用した労働者の募集方法	公共職業安定所へ求人申込を行い、応募者に面接及び筆記試験を行って採用を決めた。

業務内容(1)ボランティア登録制度の構築

目的

登録者の増強や育成、ボランティア需給の可能性を探り、昨年度から施行している登録制度の機能充実を図る。

実施内容

●登録者募集活動
・かのやばら祭りボランティア研修会や栽培教室等での募集案内　・HP掲載の工夫
●団体登録制度の構築
企業や団体での登録を可能にする。団体登録専用の申込用紙を作成し募集。
●ボランティア研修会の開催
①ボランティアガイドの考え方や景観を活かした観光について学ぶ研修会
平成22年7月24日「まちづくりボランティア研修会」
②ボランティアに取り組む際の考え方や心構えを学ぶ研修会
平成23年3月5日ばらを活かしたまちづくり・ボランティア研修会
●ボランティアガイド研修会(7月17日・8月21日・9月18日)
全3回のカリキュラムで、ばら園ガイドの基本をマスターする研修会
●先進地視察
平成22年12月9日ボランティアの取り組みを学び、スムーズかつ活発な活動を推進する。
研修先：①かごしまボランティアセンター　②鹿児島まち歩き観光ステーション

事業の成果と今後の課題

1.事業の成果
今年度は、高校生の登録が増え、さらに、登録制度の団体受付を始めたことで、今後の登録者増強に期待できる。また、研修会の開催により、ボランティアへの意識や意欲的な取り組みへの働きかけが出来た。

2.今後の課題
①登録者の増強
・これまで構築してきた登録制度を基に本格的に登録者数を増やす
②ボランティアとニーズのマッチングがスムーズにできる仕組み作り
・活動内容の洗い出し
・ボランティアを必要とするニーズ(場所・団体等)の発掘とその整理

事業内容(1)ボランティア登録制度の構築

まちづくりボランティア研修会(7/24)

ばらを活かしたまちづくりボランティア研修会(3/5)

ボランティアガイド研修会(7/17・8/21・9/18)

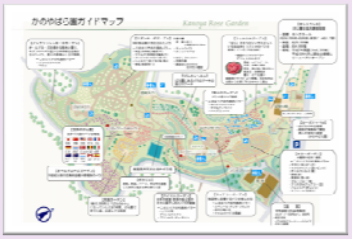

業務内容(2)シーズンオフ時のイベント開催

事業目的

かのやばら園での定期的なイベント実施により、閑散期の誘客促進につなげる。

実施内容

●体験講座講師募集　平成22年5月末よりかのやばら園で講座を開催できる講師を募集。
●体験講座の開催　①平成22年9月25日「秋のかのやばら園＆霧島ヶ丘公園バラエティー体験講座」
②平成22年12月4日・5日「冬の体験講座inかのやばら園」
③平成22年12月18日「冬の体験講座inかのやばら園part2」
④平成23年2月12日・13日「ひなまつり手作り体験講座」
⑤平成23年3月19日・20日「早春のバラエティー体験講座」
●平成22年12月23日　「クリスマスコンサートinかのやばら園」
●平成23年1 月3日　「新春まつりinかのやばら園」
●平成23年1 月29日　「鹿児島高専2010ロボコン全国優勝記念イベント」
●平成23年3月9日・10日　「シーズンオフイベント先進地視察」

事業の成果と今後の課題

1.事業の成果
今年度は、体験講座開催にあたり講師募集を行い、今までにないジャンルの講座を開講したことによって、新規のお客様の集客につながった。体験講座他、本事業で行ったシーズンオフ企画で約325名の集客が出来た。

2.今後の課題
今回のシーズンオフイベントの成果により、シーズンオフの誘客促進の可能性が広がったので、今後は以下の点を工夫し、参加者を増やすことが課題である。
①参加者を増やすためのPR方法やばら園内(温室等)を活用したイベント等も企画し、定期的な開催を継続しリピーターを獲得する。
②夏休みやお正月など季節ごとのイベント、対象者を特定したイベント等を企画し参加人数の拡大を目指す。
③広報面において、年間スケジュールの発行や折り込みチラシ、ラジオ、地元フリーペーパー等への告知掲載など、広報ツールを増やし周知を強化させる。

業務内容(2)シーズンオフ時のイベント開催

秋のバラエティ体験講座 (9/25)

【実施講座】
〇ベビーマッサージ体験会・・・参加5組の親子
〇気づきと癒しの講座・・・参加11名

冬の体験講座 Part1 (12/4・5)

【実施講座】
〇布花フォトフレーム・・・参加4組
〇トールペイント・・・参加12名
〇パッチワーク・・・参加3名
〇押し花色紙・・・参加3名
〇ﾌﾟﾘｻﾞｰﾌﾞﾄﾞﾌﾗﾜｰ・・・参加8名
〇ﾌﾗﾜｰｱﾚﾝｼﾞﾒﾝﾄ・・・参加11名
〇純銀ストラップ・・・参加7名

冬の体験講座 Part2 (12/18)

【実施講座】
〇音楽解説講座『バラのクラシック』・・・参加3名　〇中高年のための初心者ヨーガ・・・2名
〇アートで認知症予防!
脳いきいきアート講座・・・参加7名

業務内容(2)シーズンオフ時のイベント開催

ひなまつり手作り講座 (2/12・13)

【実施講座】
〇木目込みひな人形作り・・・参加3名　〇うさぎのおひなさま・・・参加3名
〇ひなまつりﾃｰﾌﾞﾙﾌﾗﾜｰｱﾚﾝｼﾞ・・・参加2名　〇純銀イニシャルアクセサリー・・・参加3名

バラエティー体験講座 (3/19・20)

【実施講座】
〇気づきと癒しの講座・・・参加3名
〇中高年のためのリラックスヨーガ・・・参加5名
〇バラの音楽解説講座・・・参加6名
〇脳が目覚めるアート塾・・・参加8名

クリスマスコンサート (12/23)

参加者・・・25名
演奏：アンサンブルフローラ

業務内容(2)シーズンオフ時のイベント開催

新春まつり inかのやばら園 (1/3)

参加者・・・150名
(演奏会：25名)
※主にご家族連れでのご来園。

鹿高専ﾛﾎﾞｺﾝ優勝記念ｲﾍﾞﾝﾄ (1/29)

【実施内容】
●記念式典
●ロボットの説明・試走
●優勝時の映像放送
●記念撮影会
●質疑応答タイム
観覧者・・・約60名

先進地視察 (3/9・10)

【視察地】
(有)河本バラ園・河本純子氏
岐阜県可児市花フェスタ記念公園
岐阜県安八郡神戸町
岐阜県揖斐郡大野町

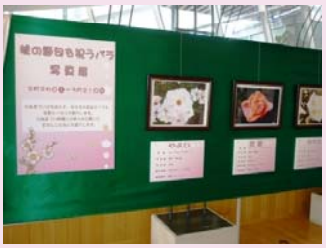

業務内容(3)恋人の聖地ネームバリューアップによる若年層の誘客促進

事業目的

「恋人の聖地」を活かし、カップルが楽しめる企画を実施し、誘客促進につなげる。

実施内容

●平成22年5月16日「かのやばら園ウエディングプレゼント企画」

●平成22年8月～「ローズ絵馬事業」

●平成22年10月23日「キャンドルナイトコンサートinかのやばら園」

●平成22年11月7日「フォト婚inかのやばら園」

事業の成果と今後の課題

1.事業の成果

昨年度に引き続き“結婚式のできる”かのやばら園のPRを行い、今年度は6組の結婚挙式が開催された。かのやばら園で、ただ散策するだけでなく、カップルが楽しめる催しとして、「ローズ絵馬」事業を開始した。新スポットとしてだけでなく、口蹄疫による休園から再開したばかりのばら園で明るい話題となった。10月に行ったキャンドルナイトコンサートでは、20～30歳代のお客様を集客でき、来年度の本格開催に向け実績を残すことができた。

2.今後の課題

恋人の聖地を活用した関連企画よる若年層の誘客

①かのやばら園結婚挙式開催における受入れをスムーズにする地域企業との連携および かのやばら園結婚式のPR活動。

②カップルに関連するイベント開催による若年層の誘客促進。

③カップルの来園動機につながるローズ絵馬のPR推進。

業務内容(3)恋人の聖地ネームバリューアップによる若年層の誘客促進

ウエディングプレゼント企画 (5/16)

【カップル2組当選 】
鹿屋市在住のご夫妻
鹿児島市在住のご夫妻

ローズ絵馬事業 (8月～)

カップルや家族を対象にした、恋愛祈願の絵馬を、園内設置した専用フェンスにつるし、バラに願いをかけてもらうお客様参加型の催しを通年通して行う。

キャンドルナイトコンサート (10/23)

120名の参加者の中、イベントをスタート。エントランスにテントを移動させ、時折、雨の降る中行ったが、ご来園いただいたお客様には、楽しいコンサートを見ていただくことが出来た。

フォト婚inかのやばら園 (11/7)

【カップル4組当選】
鹿屋市在住のご夫妻2組
肝付町在住のご夫妻
鹿児島在住のご夫妻

業務内容(4)「かのやばら園」データベース作成事業

事業目的

かのやばら園で活動する関係職員、ボランティアの説明資料となるかのやばら園に植えてあるバラの品種データベースを制作し、来園者の質問等に対して的確な回答が出来る体制を整え、質の高いおもてなしを提供できるようにする。製作したデータベースを今後様々な資料の材料として活用できるようにする。

実施内容

●植栽品種一覧冊子制作
・印刷会社とともに校正作業を行う。
・2月28日納品

事業の成果と今後の課題

1.事業の成果
①約3000種の品種名と画像の確認・校正を行い、冊子を完成させることができた。
②バラの画像があるものが2043種、ないものが1039種となっている。
③制作したデータは、ホームページでの検索サービスを導入する際にも使用できるようになっている。

2.今後の課題
①バラの画像(残り1039種)の入手
②データ管理をするシステムの構築

完成品の写真

平成22年度

大隅広域体験型観光推進
委託業務実績報告書

NPO法人ローズリングかのや

ふるさと雇用再生　特別基金事業 【産業振興分野】

大隅広域体験型
観光推進事業
業務委託

鹿屋市を拠点としたグリーンツーリズム等の体験型観光の受け入れ体制の構築を行うために以下の具体的取組を行う。

事業内容	1. 受け入れ農家等の発掘と体験指導者の育成 2. 大隅総合案内窓口（参加者の問い合せ先等） 3. 体験プランの作成、商品化、宣伝、PR
委託先	NPO法人 ローズリングかのや
新たな 雇用創出数	1人
事業費	4,366,000円 （平成22年度）
事業の開始	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
事業で新規 雇用した労働者 の雇用期間	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
事業で新規雇用 した労働者の 募集方法	公共職業安定所へ求人申込を行い、応募者に面接及び筆記試験を行って採用を決めた。

（1）受け入れ農家等の発掘と体験指導者の育成

実施目的

●グリーンツーリズムにつながる受け入れ人材を発掘・育成し、実際に教育旅行などの受入れができるような体制づくりを行う。

実施内容

①安全と保険についての研修会：H22年11月1日・・・・・・・・・・・・・ 添付資料（1）－①
②南さつま教育旅行受け入れ視察：H22年10月15日 ・・・・・・・・・・・添付資料（1）－②
③九州ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑin大分研修参加：12月13, 14日・・・添付資料（1）－③
④大隅農山漁村ツーリズム研修会：H23年2月2日 ・・・・・・・・・・・添付資料（1）－④
⑤高隈地区の地域資源調査（マップ作り）：H23年2月 ・・・・・・・・・ 添付資料（1）－⑤

事業の成果と今後の取組

□成果
●農山漁村ツーリズムを実践する為の、目的別の研修会を開催した。（①, ④）
これから取り組もうとする方々に対し、主に教育旅行受け入れに焦点をあて、保険、安全管理、衛生管理、食の体験・提供など、具体的に、専門家や経験者を講師に学ぶ機会を提供できた。
●農山漁村ツーリズムの実践の現場で学ぶ為の視察ツアーを開催した。（②, ③）
実際の受け入れ現場を視察し、また民泊などを体験した事により、受け入れ実施に向けて具体的なイメージを持ち、今後の受入れに意識を高める事に繋がった。
また、早朝から夕方まで、または一泊二日の視察を団体で行ったことで、お互いを知り、先進地の実情、これからの大隅で活かせる事等を学び、課題を共有することができ、受入体制作りに向けた繋がりができた。
●農山漁村民泊受入れ者としての登録者を募った。（⑤）
地域の良さを調査する活動と併せて受入れに関心のある方々を探る活動をモデル的に行ったことで、農山漁村ツーリズムの受入れにかかせない「地域の魅力に自信を持つ」ことに繋がった。

□課題
●今後実際の教育旅行受け入れに向けて、以下の取り組みが必要である。
①受け入れ家庭に対する事前研修
②体験や民泊の受入れに関する指導者の育成
③受け入れの為の基本マニュアル作成
④受け入れ家庭同士の連携を取る為のサポートシステムの構築

（1）①安全と保険についての研修会

実施目的

●教育旅行、体験プログラムなどの受入れをする、または考えている参加者が、安全・安心の受け入れができるように、安全意識の向上と万が一の事故の場合等の保険について学ぶことを目的とする。

実施内容

日　時　：　平成22年11月1日（月）　18：00～19：30
場　所　：　リナシティかのや　3階　フリールーム
参加者　：　35名
内　容　：　大隅農山漁村ツーリズム　安全と保険について　「ここだけは知っておきたい！」安全と保険の話
・体験プログラム実施に対する保険としてのレクリエーション障害保険の内容、説明
・最近の事例、紹介：自転車事故多発の件等
・事前の安全対策の重要性について

事業の成果と今後の取組

□成果
● 農山漁村の良さを活かした体験プログラムや民泊等の楽しい受入れの為に、万が一の事故などを想定した保険の必要性について、参加者間で共通認識ができた。
●レクリエーション障害保険とはどのようなものか、その内容について具体的に認識できた。
●各参加者の質問内容やアンケートにより、次回の取組みの課題が見えてきた。

□課題
●受入れを考えている人の不安や疑問点を解消する為に、今後、より具体的で分かり易く、実践に役立つ研修会にする必要がある。
●民泊受入（希望）者、体験プログラム主催者、コーディネート団体で其々に違う必要な保険についての事例を含めた研修
●保険の研修に併せて、事故防止や予防安全の具体的な内容の研修

（1）②南さつま教育旅行受け入れ視察

実施目的

●昨年度約5000人、本年度約7000人の修学旅行生受入れを実施している南さつま地域において、その受入れの現場を視察し、受入れ側の準備や対応の仕方、また子どもたちの反応や体験の態度などを観察することにより、大隅における教育旅行受入れの為の課題を、受入れる立場やコーディネートする立場から明確にし、大隅地域での受入れ体制作りを進めることを目的とする。

実施内容

日　時　：　平成22年10月15日（金）　5:10～18:00
参 加者　：　15 名
視察内容：　南さつま地域（広域）で埼玉県の高校修学旅行生254人3泊4日受入れをする。
　　その日程中の、特に農山漁村体験及び民泊体験の一日（日中のみ）を視察。
視察場所：　南さつま地域（広域）での受入れの為、クラスごとに市や町を超えて分散。
　　① 加世田地区　②坊津地区　③枕崎地区　④知覧地区

事業の成果と今後の取組

□成果
●各参加者にとって、実際に受けることに なる子どもたちの体験の様子を側面からみることで、それぞれの立場で（受入れ農林漁家、行政、ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ団体として）具体的なイメージを持つことができたようである。
●南さつまの受入れの雰囲気、多様な体験の内容を目の当たりにし、それまで参加者が抱いていた「難しいのではないか」「無理ではないか」という不安が払拭され、受入れを進める一歩を踏み出せる機運が高まり、周りへの声かけへの意欲も高まったと思われる。

□課題　（大隅地域での受け入れ体制作りを進める上で）
①受け入れに関して、受入での体験活動の必要性、体験の中での事前安全指導（道具の使い方など）のあり方などについて定着させること。
②実際に受入れる当日の流れ等のマニュアル作成
③大隅（かのや）での受入れに関する、最低限のルールの設定。
④料金設定のあり方の協議。（鹿児島県全体でそろえる必要があるのではないか）
⑤継続できる計画的な取組を、今後の受入れ希望者に提案する。
⑥今回のような受入現場視察研修に、以下の内容を付加して、受入志考者が参加できる仕組みを作る。
➢ 受入れ希望者と視察先受入れ経験者との意見交換会の開催
➢ 視察研修先（修学旅行受入れ先）に、高校生や受入れ農家の感想などの情報提供を依頼し、実際の体験への反応を知る機会を作る。

（1）③九州グリーンツーリズムシンポジウムin大分研修参加

実施目的

●グリーンツーリズムのカリスマ達の講演を聞き、地域の実践者の声を直接聞き、これからの大隅での取り組み（修学旅行受け入れ等）に活かすヒントを得る。

実施内容

期　日　：　平成22年12月10日（金）～平成22年12月11日（土）
場　所　：　大分県宇佐市安心院町　・安心院亀の井ホテル　（12/10）・安心院文化会館　（12/11）
参加者　：　16名
内　容
[一日目]　14:00　～　テーマ：教育旅行「修学旅行とグリーンツーリズム」
□「教育旅行の現状と安心院方式」　宮田静一氏
□「鹿児島の教育旅行～新幹線の事情と現状～」　下津公一郎氏
□お母さん100選の4名のお母さんによるシンポジウム
□生徒さんを送る学校さん側のおはなし　～大阪市立難波中学校様～
17:00　□交流会
19:00　□民泊先『王様の小屋』宮田真佐子宅へ移動
[二日目]
10:00　□開会式
10:30　□基調講演　常田富士男氏
11:10　□スペシャル対談　常田富士男氏×菊屋奈良義氏
12:00　□スローフード大交流会
14:10　□全体統括討論会
15:00　□各県実践者紹介
16:00　□終了

事業の成果と今後の取組

□成果　・鹿児島県で勧めている修学旅行受け入れに対し、現在民泊をされている側から心配されている声がある事も聞く事ができた。実際の経験等を聞く事も出来た。
□課題　・民泊の受入をこれから考えていくにあたり、万全の安全確保を行う。
・受け入れ側の心配事の緩和の為に事務局で親身になって対応する。
・スローフード、安全管理等不安解消できるような勉強会を定期的に行う。

（1）④大隅農山漁村ツーリズム研修会

実施目的

●農山漁村ツーリズムに関して具体的な取り組みを考えている方々を対象に、その一環としての修学旅行の民泊受入れを中心に具体的な流れや必要な情報を得る機会を提供することで、大隅各地が連携し大隅の特色あふれる受入れの実現に向けて一歩前進を図る。

実施内容

期　日　：　平成23年2月2日（木）　10:30　～　16:30
場　所　：　鹿屋農業研修センター（鹿屋市札元）
参加者　：　108名
内　容　：　□受入れまでの流れ：　【講師】 田中　貴　氏（エコ・リンク・アソシエーション）
□実際の受入れの現場では：　【講師】 宍戸　信一　氏　（(財)都市農山漁村交流機構）
□食の研修：【協力】肝属地区生活研究グループ連絡協議会　【講師】西　ひろみ氏(野菜ｿﾑﾘｴ)
□受入れの施設や食事の衛生　【講師】 山本　里子　氏（鹿屋市保健所）
□予防安全について　【講師】 秋山　芳徳　氏（鹿屋労働基準監督署）
□受入れ当日の流れ　【担当】 丸野　里美（ローズリングかのや）
□保険について　【講師】 田中　貴　氏（エコ・リンク・アソシエーション）

事業の成果と今後の取組

□成果
●農山漁村ツーリズムの全国各地の取組みの話や、衛星・保険・安全など具体的な事項に関 する専門家の話により、各参加者にとって曖昧だった認識を明確にすることに繋がった。
●教育旅行（修学旅行）の民泊受入れに関して、具体的な流れを示したことで、参加者にとって受入れのイメージを膨らませる事がに繋がった。
●食の研修では、地域の生活研究グループの協力を得て地元食材メニュー盛り付け例を提案・ 試食という内容にしたことで、民泊受入れの主役的役割を果たすことになる女性参加者にとっ て、今後につながるヒントや連携を図る為のネットワークや情報を得る機会となった。

□課題
●今後、参加者が本研修を活かして具体的に取り組み始められるよう、以下のような手立てが必要である。
①各参加者のリーダーと連携し、具体的な計画を作り、進める。
（各地域での受入れ農山漁家登録、近隣地域の住民との連携、研修会、交流会の開催）
②教育旅行を実際受入れるに際しての協議会の位置づけと役割を周知していく。
（協議会との連携がスムーズにいくようにコミュニケーションの機会を増やす）
③民泊受入れに消極的な行政への参加を呼びかける。

（1）⑤高隅地区の地域資源調査（マップ作り）

実施目的

●農山漁村ツーリズムを地域ぐるみで進めようとしている高隈地域において、外部から見た地域の魅力や資源を整理し、体験プログラム等の可能性や危険個所を探る活動をすることで、受入れしやすい環境整備の一環とする。

実施内容

期　間　：　平成23年2月1日（火）　～　2月28日（月）
場　所　：　鹿屋市高隅地区
参加者　：　外部協力者（「九州のムラたび応援団」の「田舎で働き隊」調査員）
内　容　：　□外部調査員募集
□調査活動（地域資源＆危険個所マップ作成）
□調査報告会（調査地域住民約90人参加）

事業の成果と今後の取組

□成果
●教育旅行受入を含む農山漁村ツーリズムの取り組みを、地域の有志で進めていた対象地域において、外部調査員が地域住民のヒアリングを主とした調査活動を行ったことで、多くの地域住民の本取り組みに対する認識につながった。
●地域住民にとって日常的なことを、調査印の外部者目線で捉えた「魅力」や「受入れをする際の危険個所」を整理し、報告会で提示したことで、地域住民が地域の良さを見直し、教育旅行などの受入れをしていく意欲につながった。
●上記対象地域の調査報告をマップに整理したことで、今後他の地域での取り組みとしての参考になる資料ができた。

□課題
●1．他地域への呼び掛け
今回のような取り組みが、多くの地域住民にとって、農山漁村ツーリズムの一環としての教育旅行受入れ推進の取り組みについて認識につながったが、そのことを他の地域の取り組みに広げる為に、報告会の際に声を掛けるべきであった。
2．今後に向けた外部協力者との連携事業の検討
今回初めて、「九州のムラたび応援団」の協力で、外部協力者として東京の方の協力を得て調査活動を行ったが、今回の成果を基に、他地域での取り組みについても検討していく必要があるのではないか。

（2）大隅総合案内窓口（参加者の問い合せ先等）

実施目的

大隅半島の情報一元化や顧客、市場情報を把握し、効果的・効率的な情報発信を行う。

実施内容

①2010春のばらシーズン総合案内所　　添付資料（2）-①
　設置期間　：　平成22年4月29日（木）～6月5日(土)
②2010秋のばら祭り総合案内所　　添付資料（2）-②
　設置期間　：　平成22年10月24日（日）～11月28日(日)
③おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ受付　　添付資料（2）-③
　設置期間　：　平成22年10月1日（金）～11月28日（日）

事業の成果と今後の課題

□成果

①②総合案内所
- 昨年からの改善点により、お客様の興味、ガイドブックを手に取る事も増えたのではないかと思う。
- 周辺でのイベント、情報の提供により、お客様の要望に以前よりは応えられる事ができた。

③おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ
- 大隅へ興味のある方からの問合せがあった。（10件程度）

□課題

- 通年通して案内出来る常設案内所の設置が可能か。
- 大隅周辺の情報も合わせて提供できるようにするための連携が出来るか。

（2）①2010春のばらシーズン総合案内所

実施目的

春のシーズンに案内所の設置を行い、昨年の秋の反省を踏まえて、お客様のニーズに合わせていける様に考慮し、常時設置へ向けての課題を抽出する。

実施内容

①大隅地区各行政機関の観光課、観光案内所へガイドブックの依頼　→ H22．4月初旬
②各地域ガイドブックの確認（25種類、8市町村）　→ H22．4月中旬
③主要道路までの案内地図作成（肝付、都城・志布志、海岸沿い）3種類　→ H22．4月中旬
④案内所記録簿作成　→ H22．4月中旬
⑤ばら園から観光地、交通機関への所要時間、記載ガイドブック早見表作成　→ H22．4月中旬
⑥ガイドブック立て準備、各地域の説明ポップ作成　→ H22．4月下旬
⑦総合案内所の設置、運営　→ H22．4月29日～6月5日の土、日、祝日
⑧ガイドブック配布数、案内所利用者数集計　→ H22．6月下旬
⑨実施報告書の作成　→ H22．7月中旬

事業の成果と今後の課題

□成果

- 開花シーズン期間中（土、日、祝日15日間）、利用者数627名、各地域のガイドブック配布数2，736冊、の利用があった。
- 今回カタログスタンドにガイドブックを立てた事で、お客様へご案内が行い易くなった。
- 案内看板設置により立ち止まるお客様も多かった。

□課題

- 地域のイベントを紹介できるボード等の準備。
- 鹿屋のより細かな分かり易い食マップ製作に関する各機関への働き掛け。

（2）②2010秋のばら祭り総合案内所

実施目的

秋のシーズンに案内所の設置を行い、春の反省を踏まえて、お客様のニーズに合わせていける様に考慮し、常時設置へ向けての参考とする。

実施内容

①大隅地区各行政機関の観光課、観光案内所へガイドブックの依頼（補充の必要な物）
→ H22．10月初旬
②各地域ガイドブックの確認（25種類、8市町村） → H22．10月初旬
③地域のイベント記入ボード購入 → H22．10月中旬
④各地域の説明ポップ作成 → H22．10月中旬
⑤総合案内所の設置、運営 → H22．10月24日～11月28日の土、日、祝日

⑥ガイドブック配布数、案内所利用者数集計 → H23．1月初旬
⑦実施報告書の作成 → H23．1月中旬

事業の成果と今後の課題

□成果
・開花シーズン期間中（土、日、祝日13日間）、各地域のガイドブック配布数、934冊の利用があった。
・当日の大隅地域でのイベントをボードで紹介することで、帰りに立ち寄られたり、興味を持っていただけた。
・説明ポップを付ける事により、お客様に気に留めていただけた。

□課題
・福山、国分、都城のガイドブックも準備する。
・開催イベント予定に合わせて十分な資料（問い合わせ等）を準備する。

（2）③おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱの受付

実施目的

大隅半島の情報一元化や顧客、市場情報を把握し、効果的・効率的な情報発信を行う。

実施内容

①おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ受付設 → H22．10月1日
②各プログラム、鹿児島、大隅に対する問合せ対応、申込み受付 → H22．11月28日まで
③申込書、アンケート集計 → H23．2月中旬
④実施報告書の作成 → H23．2月下旬

事業の成果と今後の課題

□成果
・ガイドブックを作成したことで、93の体験プログラム情報及び、48件の広告協賛、33件マッピングの情報を一元化できた。
・開催期間中、鹿児島県内を中心に352名の申込者、無料の申込み不要の参加者も含めると、505名の方々が大隅の体験プログラムに参加して頂いた。
・申込書にアンケート記入欄を設けたことで、参加申込者の生の情報を得る事ができた。

□課題
・大隅を全国発信する総合案内の役割
・より優しく、スムーズな窓口の有り方
・より地域の活性化に繋げる案内として

（3）体験プランの作成、商品化、宣伝、PR

実施目的

●大隅各地において、より大隅の特色を活かした体験プログラム開発。
●内容の磨き上げをサポートし、効果的なPRを行う。継続出来る観光プログラムを開発し、試行する。

実施内容

①おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ（平成22年4月～11月）　添付資料(3)－①
・期間外プログラムを含め、93プログラム掲載のガイドブック作成
・昨年実施者より、リーダーを決め、月1回の『わくわくすんくじら』定例会により、進めてきた。
②大隅農山漁村ツーリズム統一看板設置　添付資料(3)－②
（平成22年10月1日～平成23年3月25日）
・大隅農山漁村ツーリズムに取り組む拠点として、体験のできる場所、地元産品直売所、農漁家レストラン、農漁家民宿に声を掛け、外部から来られたお客様に分かり易いよう、統一の看板を作成し、設置した。
③鹿屋市高隈かぎ引き祭り視察　添付資料(3)－③
・高隈地区に伝わる伝統行事を体験型観光の商品化という視点でリサーチを行った。

事業の成果と今後の課題

□ **成果**
1. 今年度は、かのやツーリズム推進協議会と連携した取り組みができた為、昨年に比べ、より多くの農家漁家の方々に参加していただき、大隅や鹿屋の特色を出し、PRすることができた。
2. 各エリアでチームを作ってプログラム開発に取り組んだことで、関わる参加者数が増えた。

□ **課題**
1. 大隅地域内、鹿屋地域内でお互いを知り、連携を促す取り組みが必要
・合同イベントの開催（地域を超えて協力して行うイベント）
・相互受入れプログラム研修（其々の体験プログラムに参加し、意見交換）
・各プログラム及び周辺産業とを結びつけた商品化についてのアイディアコンペによるプログラム開発

（3）①おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱの開催

実施目的

昨年開催した「おおすみわっぜよかど博覧会」の実施を踏まえ、さらに広範囲に地域資源の観光商品化を行い、継続的にビジネスとして取り組めるようにすることを目的とする。

実施内容

●体験プログラムの企画、集約、整理、情報の発信
・着地型観光メニューとして、期間外も含め93の体験プログラムを企画し、近隣の飲食店も含め、集約
・整理して公式ガイドブックにまとめ、東京、大阪をはじめ県内外に配布した。
※ガイドブック　添付資料6－1－①
●「よかど博」の実施・運営、評価
・大隅全域において、約3週間の「よかど博」を実施し、体験プログラム参加者やプログラム提供者に対してアンケートを行い、感想や意見などを集計した。
・博覧会終了後、アンケートにより、各プログラム実施者及び案内人の感想や意見をまとめた。
・全体の反省会を開催し、実施内容、運営などについて検証し、次回への課題を協議した。
・全体会での話し合いを基に、今後の各エリアでの活動、目的等「今後に向けた」会議を開いた。

事業の成果と今後の課題

□ **成果**
1. 昨年よりも大隅半島の各地域で、点として存在した地域資源（素材）や広域的な人の繋がりができた。
2. この取り組みに賛同及び、関心を持つ人が増えた。
3. 今後、大隅半島全体を面として魅力発信していく為の具体的な課題が見えてきた。

□ **課題**
1. 今後、大隅半島全体を面として魅力発信していく為の具体的な課題が見えてきた。
2. 参加者が少なかったり、居なかったりで、実施出来なかったプログラムがあった。
3. 参加者のほとんどが、県内及び、地元の方々であった。

（3）②大隅農山漁村ツーリズム「見える化」事業

実施目的

ツーリズム推進の趣旨に賛同し、実施者として取り組み始める拠点（事業所もしくは個人の家）に、看板を設置し、地域住民からも外部からのお客様に対しても、明確に取り組みを示し、住民ツーリズム推進への意識向上と鹿屋市のPR効果を図りたい。

実施内容

1. 製作看板の仕様
   サイズ　A2（420mm×594mm）
   材質　看板本体　：　アルミパネル（看板面UVカット皮膜処理）
   支　　柱　：　ステンレスポール40mm角　長さ2000mm
   取付金具　：　アルミ板・亜鉛メッキボルト
   枚数　　61枚　　（別紙リスト参照）
2. デザインはローズリングかのやで行い、製作は外注した。
3. バックデザインは統一し、提供する内容を、以下の4分類に分けて表現した。
   ①民泊受入れ　　②体験プログラム受入れ
   ③農山漁産品直売所　④農家レストラン
4. 看板の所有権譲渡のため、製作費のうち2,000円は設置者の自己負担とした。
5. 設置は設置者自ら、出来るだけ目立つ場所に設置をしてもらった。

事業の成果と今後の課題

□ **成果**

1. 看板募集により、農産漁村ツーリズムの拠点や人材の発掘に繋がった。
2. 本取り組みに参加した農山漁村ツーリズム拠点を一枚のマップにしたことで、新たな魅力として参加者同志の連携や薦め合いでPR効果が期待できる。
3. 本取り組みの参加者は各自特色ある実践をしているが、お互い知らない為、相互連携等が、殆ど無いことが分かった。

□ **課題**

1. 取り組みに賛同する参加者を増やす方法
   ・より多くの地域の方々に呼びかけ、理解、賛同を得るのには、常に具体的な提示と的確な説明が必要である。

（3）③高隈かぎ引き祭り

実施目的

高隈地区に昔から伝わる伝統行事『かぎ引き祭り』を体験型観光の商品化という視点でリサーチし、その魅力と課題を探る。

実施内容

期日　：　平成23年2月20日（日）

10:00　・マーケット会場へ到着
11:00　・神木の移動
13:00　・地元の方々によるダンス等披露
　　・子供達による伝統舞踊『棒踊り』
14:00　・かぎ引き開始
15:00　・餅まき

伝統舞踊『棒踊り』

●かぎ引き開始

見学者も後ろの枝を引っ張り、参加できる。

事業の成果と今後の課題

□ **成果**

1. 実際に間近で見て、参加してみて、『かぎ引き祭り』の魅力をリストアップできた。

□ **課題**

1. 鹿屋市の伝統のある、代表的な祭りであるが、実際の所あまり知られていないので、高隈の入口や、バイパス沿いに立てる「かぎ引き祭り」の旗や、看板、ポスター等を作成しPRする。
2. 駐車場の掲示。他所から来られた方には、駐車場が全くわからない。誘導する人や、看板等を設置すると良いと思われる。

別紙④－１　　業　務　実　績　報　告　書

委託業務	**(1)大隅農山漁村ツーリズムネットワークの整備**
実施目的	●大隅農山漁村ツーリズムネットワーク会員同士の情報交換、意見交換の場を作り、各実践者間の今後につながるマッチングの機会をつくる
実施内容	ア：大隅農山漁村ツーリズムネットワーク会議の開催 ・大隅地域振興局農政普及課と連携・企画し、２回の連絡会議を開催した。 ※添付資料（１）－ア：大隅農山漁村ツーリズム連絡会議開催記録①② イ：農山漁村ツーリズムに関する情報収集及び発信 ・関連機関や団体より、各種研修会などの情報を収集し、その都度発信した。 ※添付資料（１）－イ：各種研修系の情報収集及び案内発信記録 ウ：会員情報交換会の開催 ・大隅農山漁村ツーリズムネットワーク会員が一同に会する連絡会議の中で夫々の取り組み等を紹介する時間を設け、情報交換及び意見交換を行った。
業務の経過	７月　✧大隅地域振興局農政普及課農業振興第２係と連絡会議開催計画 ９月　✧平成22年度第１回大隅農山漁村ツーリズムﾈｯﾄﾜｰｸ連絡会議開催 １２月　✧大隅地域振興局農政普及課農業振興第２係と連絡会議開催計画 １月　✧平成22年度第１回大隅農山漁村ツーリズムﾈｯﾄﾜｰｸ連絡会議開催
業務実施による成果	**１．各会員同志が其々の取り組みを紹介・発信できた。** ・ネットワーク事務局を通じて、またはメディアを通じて各会員の取組情報が流れてくるが、その主催者としての生の声による説明をしたことで、各会員の想いと取り組みのイメージを認識することができた。 ・9月と1月の２回の開催により、9月の取り組みの結果報告などの紹介もでき、各地域での動きを、より具体的にイメージし、今後の連携した取り組みへの可能性が広がった。 **２．意見交換により、お互いの課題や疑問点を出し合うことができた。** ・各会ともに、各会員が抱える課題などについても発言があり、他の会員の経験や情報を共有する場面、または事務局である行政への提案・要望もあり、次への取り組みのヒント又は方向性を得られる機会となった。
課題の整理	**１．ネットワークとしての趣旨や方向性の明確化** ・意見交換の中で、本ネットワークの趣旨や方向性の質問があり、規約に表記された目的（ネットワーク構築、情報の収集・発信・共有化・共同活動の促進）が、認識されていないと言える。 **２．連絡会議の目的・内容を明確にし、出席者を増やす工夫** ・大隅地域各地（遠くを含む）からの会員が一同に会する連絡会であるが、会議の内容を事前にイメージできる工夫や、会議後の欠席会員への報告などにより、出席したい会議にする必要がある。 **３．大隅地域全体の取り組みとする為の呼び掛け** ・大隅地域４市5町の担当課で、ネットワークに入会していない所があるので、趣旨を説明し入会の呼びかけをしていく必要がある。

業　務　実　績　報　告　書

別紙④－２

委託業務	**(2)農山漁村ツーリズム研修会の開催等による受入体制の整備及び大隅農山漁村のPR等**
実施目的	●平成20年度からの取り組みの課題を基に、農山漁村ツーリズム関係者や関心のある人に積極的に呼びかけ、教育旅行等の受入れなど、具体的な目的や内容の研修会や視察研修を実施することで、実際に取り組む人にも地域住民にも、そして外部からも目に見える「大隅農山漁村ツーリズム」の推進をめざす。
実施内容 資料(2)ア 資料 (2)イ－① 資料 (2)イ－② 資料 (2)イ－③ 資料 (2)イ－④ 資料 (2)イ－⑤ 資料(2)ウ	実施内容： **<u>ア各関係施設及び関係機関訪問による事業の連携及び調整</u>** **<u>イ①農山漁村ツーリズム推進研修会（大隅地域振興局農政普及課と共同）実施</u>** 日　時：平成 22 年 9 月 30 日（木）　　参加者：170 名 場　所：鹿屋東地区学習センター 対象者：大隅地域の農産水産物直売所や起業グループ、加工グループ 農家民宿志向者や実践者 目　的：大隅地域内での取り組みや先進事例等について学ぶことにより、 今後の地産地消や農山漁村ツーリズムの取り組みを促進する **<u>イ②農山漁村ツーリズム受入れ視察研修実施</u>** 日　時：平成 22 年 10 月 15 日（金）　　参加者： 15 名 場　所：南さつま地域 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズム志向者や実践者及び関係団体 目　的：南さつま地域における教育旅行受入れ（農山漁村体験）のあり 方を学ぶ **<u>イ③農山漁村ツーリズム安全と保険の研修実施</u>** 日　時：平成 22 年 11 月 1 日（月）　　参加者： 36 名 場　所：リナシティかのや 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズム志向者や実践者及び関係団体 目　的：教育旅行や体験プログラムの受入れの際に、安心・安全な受入れ ができるように、安全意識の向上と万が一の事故の場合等の保険 について学ぶ **<u>イ④農山漁村ツーリズム先進地研修実施</u>** 日　時：平成 23 年 1 月 27,28 日（木、金）　　参加者：22 名 場　所：「おおむら夢ファームシュシュ」長崎県 「野の花」及び「ほたるの郷」佐賀県 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズム志向者や実践者及び関係団体 目　的：農業生産物や加工品を活かしたグリーンツーリズムの取り組みや 工夫などを探り、今後の具体的取り組みに活かす。 **<u>イ⑤農山漁村ツーリズム研修会開催</u>** 日　時：平成 23 年 2 月 2 日（水）　　参加者：105 名 場　所：鹿屋市農業研修センター 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズム志向者や実践者及び関係団体 目　的:農山漁村ツーリズムの一環としての教育旅行の具体的な流れや必要 情報を得る機会を作り、受入れの実現に向けて一歩前進を図る。 **<u>ウ 市町グリーンツーリズム協議会の設立及び取り組みの支援</u>** 期　間：平成 22 年 6 月 25 日～平成 23 年 3 月 対象者：大隅地域の行政を含む協議会 目　的:農山漁村ツーリズムの一環としての教育旅行受入の為に必要な各市 町単位の協議会設立を推進し、大隅全域での体制整備を支援する。

資料(2)エ	**エ① 農山漁村ツーリズム「見える化」事業実施** 期　間：平成22年10月～平成23年3月　　参加団体： 28名 場　所：大隅地域全域 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズム志向者や実践者及び関係団体 目　的:大隅農山漁村ツーリズム実施者として取り組める拠点に統一看板を設置し、地域住民からも外部からも目に見える取り組みを示し、住民のツーリズム推進への関心の向上と大隅の観光ＰＲを図る。 **エ② 農山漁村ツーリズム「民泊」受入れ募集ちらし作成・活用** 時　期：平成22年8月 場　所：大隅地域全域 ちらし：カラ―印刷両面刷り、1000枚 対象者：大隅地域の農山漁村ツーリズムの一環として教育旅行の「民泊」受入れに関心のある個人、もしくは団体 目　的：大隅地域の農山漁村の魅力を活かして修学旅行などの受入れを、各市町毎に「民泊」受入れをする農漁家募集で活用できるようにすることを目的とする。
経過	8月　✧農山漁村ツーリズム研修の合同企画の打合せ 9月30日　✧おおすみ農山漁村ツーリズム研修会合同開催 10～翌3月　✧農山漁村ツーリズム「見える化」（統一看板設置）事業 10月15日　✧農山漁村ツーリズム受入れ視察研修実施 11月 1日　✧農山漁村ツーリズム実践者対象ワークショップ開催 1月26,27　✧農山漁村ツーリズムﾘｰﾀﾞｰ対象先進地研修実施(1泊2日) 2月 2日　✧おおすみ農山漁村ツーリズム研修会開催
事業実施による成果	**●具体的な目的を設定した研修会、及び先進地研修を開催したことで参加者の具体的な動きにつながった。** 研修会で学んだ内容を、各地の活動に取入れ、動きが見えてきた。 ①南大隅町のツーリズム協議会立ち上げ ②かのやツーリズム推進協議会の民泊受入登録者増 ③来年度の大隅地域内（垂水市と鹿屋市）の修学旅行受入れが本決まりとなった。 ④各地域のグループで、本研修を参考にした視察研修などを実施
課題の整理	**１．実際に教育旅行民泊受入れなどを担う町内会などへの働きかけ** **２．実際に取り組みに賛同した方々に対するフォローアップと、継続できるしくみづくり** **３．大隅全体の取組みの為にも、All大隅で教育旅行などを受け入れられるようにする各地の協議会設立のサポート（地域の希望による）** **４．大隅農山漁村ツーリズムの「見える化」に賛同した方々の拠点やプログラム内容のレベルアップ**

別紙⑤

事　業　実　績　書

事業名	おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ
事業の内容	実施期間：平成２２年４月～平成２３年３月２２日 実施地域：大隅半島全域 実施項目及び内容： ①地域資源を生かした着地型観光イベントの実施企画 ・前回（平成２１年度かごしま着地型観光メニューモデル事業として開催した「おおすみわっぜよかど博覧会」）を踏まえ、さらに広範囲に地域資源の観光商品化を行い、継続的にビジネスとして取り組めるように進めて行く。そのために今回も「おおすみわっぜよかど博覧会Ⅱ」（以下『よかど博Ⅱ』と称する）を企画した。 ②体験プログラムの企画、集約、整理、情報の発信 ・着地型観光メニューとして、９３の体験プログラム（口蹄疫発生を受け期間を延期した為、期間外になってしまったものを含め）を企画し、集約・整理して公式ガイドブックにまとめ、東京、大阪をはじめ県内外に配布した。 ・昨年作成したのぼりを、各プログラム開催地に設置した。 ・昨年実施時の写真展を行い、ガイドブックの配布、ポスターでの案内、記者発表、鹿児島市や福岡のテレビ出演、地元ラジオ出演、新聞社回りなど、地域内外に情報発信した。 ・インターネット等により、情報を発信した。 ③体験プログラムの予約・手配システムづくり ・事務局として予約センターを設置し、予約や問合わせに対応した。 ・予約時のトラブルを防ぐ為に、今回は電話予約を受け付けず、FAXとHPのみの予約とした。 ・「予約受付→申込者への確認→各プログラム現場への連絡→体験プログラム実施。」という受付の流れについて、プログラム担当者を対象に研修会を開催して説明を行い、欠席者には説明書類を送付した。 ④「よかど博Ⅱ」の実施・運営、評価 ・大隅全域において、ガイドブックに提示した計画に基づき３週間の博覧会を実施した。 ・参加者やプログラム提供者に対してアンケートを行い感想や意見などを集計した。 ・博覧会終了後、エリア毎に反省会を開催し、各プログラム実施者及び案内人の意見や感想を聞いた。 ・全体の反省会を開催し、実施内容、運営などについて検証し、次回への課題を協議した。 ・全体会での話し合いを基に、各エリアで、「今後に向けた」会議を開いた。

事業の経過	４月　・「よかど博」の概要や時期、実施方法の検討 ５月　・全体企画作成　・各エリアからのプログラムシート収集 ６月　・口蹄疫発生の為開催時期を以下の日程で延期決定 １０月９日(土)～１０月３１日（日） ・口蹄疫の終息の目途がたたない為開催時期を再度延期 １１月６日（土）～１１月２８日（日） ・プログラム取りまとめ プログラム詳細確認、内容見直し、修正連絡 ・広告協賛依頼活動 ・延期の為実施てきないプログラムが発生した ため、期間外のプログラムで掲載する事に決定。期間外を含め、９３のプログラムが決定する。 ７月　・広告協賛依頼活動、取りまとめ　・プログラム修正 ８月　・ガイドブック校正作業 ９月　・ガイドブック完成、配布開始　関係書類４－１）①参照 ・ 記者発表、テレビ出演、新聞社回り等の広報活動 関係書類４－５）参照 １０月　・予約センター開設（１日～） ・申し込み、問合せ対応　・HP開設（１日～） ・昨年実施の写真展示広報　関係書類４－６）参照 20 １１月　・各地域で実施 ・申し込み、問合せ対応 １２月　・各エリア会議（反省会） ・アンケート、のぼり、収支報告書回収。 ・アンケート集計　関係書類４－２），３），４）参照 ・事業実績報告書作成 ・各プログラム収支精算書回収 ・県全体の取り組みとしての「かごしまよかとこ博覧会」に参加する為の大隅地域としてのプログラム収集 １月　・アンケート集計 ・ よかどⅡ関係者全体反省会 （次の活動展開を各エリア内における連携を活かして、大隅全体の動きにするために） ・ 事業実績報告書作成 ・ 「かごしまよかとこ博覧会」プログラム校正 ２月　・各エリア会議（来年度の取り組みについて） ・エリアリーダー会議 ・全体収支精算書完成　・今後に向けたアンケート作成 関係書類４－７）参照 ３月　・事業実績報告書完成

事業実施 による効果 反省・課題	**１．昨年よりも大隅半島の各地域で、点として存在した地域資源（素材）や広域的な人の繋がりができた。** ①大隅半島の自然や歴史・文化・農林水産業体験など地域資源を活かした着地型観光メニューとして、９３の体験プログラムを掲載することができた。 ②今回各エリア毎にリーダーを立て、エリア会議とリーダー会議を開く形で事業を進めたことで、以下の通り、各エリアのメンバー間や行政との連携がとりやすい仕組み作りが出来た。 ・各エリアで目標を決め、地元の協賛協力依頼回りを実施。 ・各エリア毎に各市町の首長訪問を行い、取り組みの説明及びメンバーの紹介を行った。 ③ガイドブックに複数のプログラムを組み合わせたおすすめツアープランを掲載した事で商品化に向けた提案ができた。 **２．この取り組みに賛同及び、関心を持つ人が増えた。** ①各エリアで広告協賛等の協力依頼回りをしたことで、それまでこの事業を知らなかった地元の方々に関心を持って頂けた。 ②関西、関東地域の県人会や、地元の会合等に案内した事で、多くの応援メッセージを頂いた。 ③HPを通じて関東方面から内容の問合せ、またはプログラムを他事業に活用する相談等があった。 ④参加者のほとんどが、県内及び地元の方々であったが、「こんな所があるとは知らなかった」等のご意見も多々頂き、まずは地元に住む人がその良さを知り、そこから人を呼ぶという事に繋がる機会となった。 ⑤ガイドブックを見た鹿屋市国際交流員から「外国人にとっても魅力的である」との評価を受け、県内在留外国人向け情報誌に英訳掲載して頂き、実際の参加につながった。 関係書類４－２）②参照 **３．今後、大隅半島全体を面として魅力発信していく為の具体的な課題が見えてきた。** <u>①情報共有や人的交流を進め易い仕組み作り</u> エリアによっては、会議の開催が困難だったところもあり、今後各エリアメンバーが自主的に行動し、相互に紹介できる情報共有や人的交流を進め易い仕組み作りを行うことが必要である <u>②情報の見える化と年間を通じた情報提供</u> 大隅ワンストップサービスとして、参加者の要望にもあった開催時期以外の情報提供が必要である。まずは『すんくじらちゃんブログ』（よかど博受付サイト内）を活用し、年間を通してイベント情報等を掲載する。 <u>③継続的に実施できる仕組み作り</u> 商品化できるプログラムの絞り込みを行い、ビジネス化に向けた取り組みが必要である。 <u>④プログラム内容の再検討</u> 申込み人数が催行人数に達せず、実施出来なかったプログラムを含め、その内容やガイドブック掲載方法の分析を行った上で次のプログラム開発を行う。 <u>⑤自主的取組をどのように引きだすか</u> 自主的継続的実施につなげる具体的な課題について関係者の意見集約の為のアンケートを実施し、今後の方針に反映させる

別紙⑥

平成 22 年度　市民とのパートナーシップ推進事業

（□チャレンジ・ボランティア推進事業・　■協働パイロット事業　□地域づくり推進事業）

実　績　報　告　書

事業名　鹿屋市農山漁村ツーリズム見える化事業

団　体　名	NPO 法人ローズリングかのや
代表者氏名	理事長　　尾曲　伸一
連　絡　先	０９９４－４１－８７１８

事業参加人数（延べ　４２人：事業実施メンバー7 人、看板設置者 35 人）

成果の要約

１．農山漁村ツーリズム推進の趣旨に賛同し、実施者として取り組んでいる事業所もしくは個人宅に、共通デザインを用いた統一看板を設置したことで、鹿屋市が地域一丸となって農山漁村ツーリズムに取組んでいることを「見える化」できた。

２．地域住民に、農山漁村ツーリズム推進の取組を知る機会を増やしたことで、今後おこなう取組みやイベントへの参加を促すきっかけになると考えられる。

３．外部からのお客様に対し、鹿屋市内の農山漁村の魅力を活かした取り組みに直接触れる機会を提供することで大きな PR 効果をもたらす。

事業内容等

看板製作及び設置について

１．製作看板の仕様

サイズ　　A2（420mm×594mm）

材質　　看板本体：アルミパネル（看板面 UV カット皮膜処理）

支　　柱：ステンレスポール４０mm 角　長さ２０００mm

取付金具：アルミ板・亜鉛メッキボルト

枚数　　３５枚　（別紙リスト参照）

２．デザインはローズリングかのやで行い、製作は外注した。

３．バックデザインは統一し、提供する内容を、以下の 4 分類に分けて表現した。

①民泊受入れ　　②体験プログラム受入れ

③農山漁産品直売所　　④農家レストラン

４．看板の所有権譲渡のため、製作費のうち 2,000 円は設置者の自己負担とした。

５．設置は設置者自ら、出来るだけ目立つ場所に設置をしてもらった。

作業の経過

平成２２年９月～１０月

- 看板設置の内容及び説明の検討
- 看板デザイン
- 看板設置参加者募集案内

１１月～１２月

- 参加希望者への訪問と説明会を実施
- 設置場所の検討
- 看板デザイン決定

１月～２月

- 看板発注
- 看板配布
- 設置場所マップ作成
- マップの配布

【配布先】・各看板設置場所（お互いに進め合う。広め合う）
・鹿児島中央駅・各地観光案内所に配布（鹿屋市のＰＲ）
・旅行会社、レンタカー会社に配布（着地型観光の推進）

活動継続にあたっての課題

今後、鹿屋市を含む大隅地域が一体となって農山漁村ツーリズムを進めて行くという考えから、ローズリングかのや或いは、かのやツーリズム推進協議会が連携して、以下のような取り組みが必要だと考える。

１．看板設置者への定期的なインタビュー：効果の検証、また効果的な活用方法
２．看板設置者間の連携イベント開催等による一体感・相互連携の強化
３．個々の看板活用とレベルアップを促すセミナーの開催
４．鹿屋市を含む大隅の観光や鹿児島県の観光に関するＨＰ等へのリンクを活用したＰＲ

平成22年度　ローズリングかのやイベントカレンダー（主催、共催、参加したイベント）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ばら園及び ばら園キャンペーン							秋のばら祭り（10/23~28）		入園者カード配布			
	鹿児島山形屋、（4/19～21） ドルフィンポートキャンペーン （4/22~23）			熊本キャンペーン （10/9~10）		宮崎山形屋キャンペーン （10/16~17）	鹿児島山形屋キャンペーン （10/27~29） ドルフィンポート（10/30~31）	鹿児島中央駅祭り （11/7）	九電、オール電化フェア （1/29~30）	かのやよかとこフェアin福岡（2/4~5）	鹿屋バラ色商店街	
ばら誘客事業	2010春プレゼント挙式 （5/16）			ローズ絵馬お披露目 ＆ラブフェンス除幕式 （8/7）		小布施町研修（10/19~21）	キャンドルナイトコンサート（10/23）	ばらのおしゃれコンテスト（10/24）	ボランティアセンター鹿児島まち歩きステーション視察（12/9）	クリスマスコンサート （12/23）	鹿児島高専ばらロボコン優勝イベント（1/29）	共生・協働フェスティバル（3/6） 岐阜、花フェスタ記念公園視察（3/9~10） ボランティア研修会（3/5）
売店							よかど博Ⅱ実施期間	冬の体験講座 （12/18）	お正月開園 （1/2~3）	ひな祭り手作り体験工房 （2/12~13）		バラエティー体験講座 （3/19~20）
大隅広域観光事業					よかど博Ⅱ記者発表 （9/10）		農山漁村ツーリズム　安全と保険研修会（11/1）	九州グリーンツーリズムシンポジウム（12/10~11）	よかど博Ⅱ全体反省会＆懇親会（1/21）	農山漁村グリーンツーリズム視察研修・長崎大村シュシュ （1/27~28）		大隅グリーンツーリズム実践者研修会（2/2）
ローズリング	ローズリングかのや総会（6/13）		イギリス視察研修			薔薇＊花＊会 ハウステンボスツアー （10/14）						売店スタッフ研修 （3/14）
理事会	4/2	5/25	6/2　6/25			9/22			12/2	臨時1/19		3/17
理事研修会	★4/7　★4/2	★5/1　★5/26	★6/　★6/2	★7/　★7/2	★8/4	★9/3　★9/16	★10/8　★10/28	★11/18	★12/1			

決 算 報 告 書

自　　平成22年 4月 1日
至　　平成23年 3月31日

特定非営利活動法人　ローズリングかのや
鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地

貸借対照表

平成23年 3月31日現在

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計

（単位：円）

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	14,654,910		
レジ現金	793,453		
小口現金	45,280		
普通預金	13,816,177		
売掛金	5,360		
棚卸資産	556,557		
立替金	8,288		
未収入金	601,998		
流動資産合計		15,827,113	
固定資産			
その他の固定資産			
建物附属設備	41,628		
車両運搬具	13,000		
什器備品	654,826		
その他の固定資産合計	709,454		
固定資産合計		709,454	
資産合計			16,536,567
【負債の部】			
流動負債			
買掛金	777,864		
未払金	932,884		
未払費用	2,366,034		
前受金	243,600		
預り金	57,835		
仮受金	9,164		
流動負債合計		4,387,381	
固定負債			
長期借入金	14,650,000		
固定負債合計		14,650,000	
負債合計			19,037,381
【正味財産の部】			
正味財産			△ 2,500,814
（うち当期正味財産減少額）			(2,358,238)
負債及び正味財産合計			16,536,567

収　支　計　算　書

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計　　（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	備考
【経常収入の部】				
会費収入	[480,000]	[458,800]	[21,200]	
会費収入	480,000	458,800	21,200	
事業収入	[75,598,860]	[69,484,435]	[6,114,425]	
地域振興研修会議等事業収入	(0)	(4,800)	(△ 4,800)	
栽培教室収入	0	4,800	△ 4,800	
地域産業振興等収入	(1,000,000)	(730,805)	(269,195)	
地元農林水産物加工品収入	1,000,000	730,805	269,195	
売店運営事業収入	(54,094,000)	(43,678,733)	(10,415,267)	
ショップ売上	41,994,000	31,931,776	10,062,224	
苗木売上	12,100,000	11,746,957	353,043	
カフェ食堂運営事業収入	2,006,000	1,801,778	204,222	
広告・宣伝企画収入	800,000	884,370	△ 84,370	
交流・文化活動収入	20,000	10,000	10,000	
酒類販売事業収入	2,000,000	2,200,750	△ 200,750	
その他事業	(15,678,860)	(20,173,199)	(△ 4,494,339)	
受付委託金収入	7,093,860	6,604,699	489,161	
ばら誘客事業委託金収入	4,219,000	4,219,000	0	
大隅広域事業委託金収入	4,366,000	4,366,000	0	
大隅ＰＲ体験型事業委託金収入	0	1,207,500	△ 1,207,500	
花緑ゆたかなまちづくり事業委託金収入	0	3,276,000	△ 3,276,000	
鹿屋市農山漁村ﾂｰﾘｽﾞﾑ見える化事業委託金収	0	500,000	△ 500,000	
補助金等収入	[1,200,000]	[1,200,000]	[0]	
地方公共団体補助金収入	1,200,000	1,200,000	0	
寄付金収入	[13,000]	[13,100]	[△ 100]	
寄付金収入	13,000	13,100	△ 100	
雑収入	[850,000]	[878,730]	[△ 28,730]	
受取利息	27,000	15,297	11,703	
雑収入	823,000	863,433	△ 40,433	
経常収入合計	78,141,860	72,035,065	6,106,795	
【経常支出の部】				
事業費	[64,992,000]	[61,321,461]	[3,670,539]	
地域振興研修会議等事業費	(4,399,000)	(4,340,289)	(58,711)	
栽培教室支出	70,000	15,190	54,810	
アカデミー支出	10,000	0	10,000	
ばらのまちサポーター支援支出	10,000	0	10,000	
研修会支出	90,000	0	90,000	
その他支出	0	500	△ 500	
ばらを活かした誘客促進コーディネート事業	4,219,000	4,324,599	△ 105,599	
地域産業振興等事業費	(7,266,000)	(12,250,161)	(△ 4,984,161)	
新商品開発支出	50,000	7,500	42,500	
地元農林水産物加工品支出	850,000	621,554	228,446	
大隅観光ＰＲ事業支出	2,000,000	1,864,717	135,283	
大隅広域体験型観光推進事業	4,366,000	4,397,765	△ 31,765	
かごしま着地型観光メニュー開発事業	0	2,082,625	△ 2,082,625	
花緑ゆたかなまちづくり協働事業支出	0	3,276,000	△ 3,276,000	
売店運営事業費	(49,236,000)	(41,111,160)	(8,124,840)	
委託商品仕入費	30,453,000	22,484,251	7,968,749	
ばら苗仕入費	6,283,000	6,356,127	△ 73,127	
材料仕入費	163,000	460,025	△ 297,025	

科目	予算額	決算額	差異	備考
給料手当	11,201,000	10,455,055	745,945	
福利厚生費	40,000	37,951	2,049	
法定福利費	109,000	162,037	△ 53,037	
賃借料	447,000	295,688	151,312	
消耗品費	200,000	475,275	△ 275,275	
水道光熱費	46,000	39,737	6,263	
通信運搬費	54,000	104,520	△ 50,520	
雑費	240,000	240,494	△ 494	
カフェ食堂運営事業費	(1,829,000)	(1,626,804)	(202,196)	
賃借料	1,750,000	1,548,526	201,474	
雑費	79,000	78,278	722	
広告宣伝企画等事業費	(235,000)	(221,220)	(13,780)	
誘客・販売促進事業費	30,000	3,150	26,850	
広報・宣伝活動費	5,000	6,000	△ 1,000	
協力団体負担金	200,000	200,000	0	
その他支出	0	12,070	△ 12,070	
交流・文化活動等事業費	(200,000)	(205,840)	(△ 5,840)	
ばらのオーナー事業費	200,000	205,840	△ 5,840	
酒類販売事業費	1,662,000	1,527,737	134,263	
その他事業費	(165,000)	(34,250)	(130,750)	
会員特典費	10,000	0	10,000	
その他支出	155,000	34,250	120,750	
大隅の食と観光PR推進事業費	(0)	(4,000)	(△ 4,000)	
研修費	0	4,000	△ 4,000	
管理費	[12,551,000]	[11,691,221]	[859,779]	
給料手当	7,980,000	6,912,900	1,067,100	
法定福利費	620,000	777,685	△ 157,685	
旅費交通費	74,000	111,110	△ 37,110	
通信運搬費	620,000	640,047	△ 20,047	
消耗品費	100,000	79,635	20,365	
印刷製本費	100,000	19,419	80,581	
賃借料	986,000	842,840	143,160	
租税公課	1,000,000	1,016,665	△ 16,665	
支払利息	293,000	303,368	△ 10,368	
保険料	129,000	119,020	9,980	
会議費	39,000	8,705	30,295	
車両費	80,000	52,927	27,073	
修繕費	40,000	21,420	18,580	
水道光熱費	170,000	158,302	11,698	
渉外費	40,000	44,110	△ 4,110	
雑費	280,000	583,068	△ 303,068	
経常支出合計	77,543,000	73,012,682	4,530,318	
経常収支差額	598,860	△ 977,617	1,576,477	
【その他資金収入の部】				
借入金収入	[8,000,000]	[0]	[8,000,000]	
長期借入金収入	8,000,000	0	8,000,000	
特定預金取崩収入	[11,270,000]	[11,270,000]	[0]	
ローズリング債償還引当預金取崩収入	11,270,000	11,270,000	0	
その他資金収入合計	19,270,000	11,270,000	8,000,000	
【その他資金支出の部】				

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異	備考
借　入　金　返　済　支　出	[14,650,000]	[0]	[14,650,000]	
長　期　借　入　金　返　済　支　出	14,650,000	0	14,650,000	
その他資金支出合計	14,650,000	0	14,650,000	
当期収支差額	5,218,860	10,292,383	△ 5,073,523	
前期繰越収支差額	590,792	590,792	0	
次期繰越収支差額	5,809,652	10,883,175	△ 5,073,523	

正味財産増減計算書

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計　　（単位：円）

科目	金額		
【増加の部】			
資産増加額			
当期収支差額	10,292,383		
棚卸資産増加額	556,557	10,848,940	
負債減少額			
増加額合計			10,848,940
【減少の部】			
資産減少額			
建物減価償却額	23,207		
車両運搬具減価償却額	4,440		
什器備品減価償却額	454,719		
棚卸資産減少額	1,454,812		
その他積立預金取崩額	11,270,000	13,207,178	
負債増加額			
減少額合計			13,207,178
当期正味財産減少額			2,358,238
前期繰越正味財産額			△ 142,576
期末正味財産合計額			△ 2,500,814

財　産　目　録

平成23年 3月31日現在

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計　　（単位：円）

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	14,654,910		
現金　現金手許有高	838,733		
普通預金	13,816,177		
鹿児島興業信用組合鹿屋支店	1,965,743		
鹿児島興業信用組合西原支店	1,321,958		
鹿児島きもつき農業協同組合	224,754		
ゆうちょ銀行振替口座	10,000		
ゆうちょ銀行総合口座	29		
九州労働金庫	13,060		
鹿児島銀行	7,860,977		
鹿児島銀行（ばら誘客）	1,373,967		
鹿児島銀行（大隅広域）	1,045,689		
売掛金	5,360		
棚卸資産	556,557		
立替金	8,288		
その他立替金	8,288		
未収入金	601,998		
流動資産合計		15,827,113	
固定資産			
その他の固定資産			
建物附属設備	41,628		
車両運搬具	13,000		
什器備品	654,826		
その他の固定資産合計	709,454		
固定資産合計		709,454	
資産合計			16,536,567
【負債の部】			
流動負債			
買掛金	777,864		
未払金	932,884		
未払費用	2,366,034		
前受金	243,600		
預り金	57,835		
住民税	12,800		
社員積立金	45,000		
その他預り金	35		
仮受金	9,164		
流動負債合計		4,387,381	
固定負債			
長期借入金	14,650,000		
固定負債合計		14,650,000	
負債合計			19,037,381
正味財産			△ 2,500,814

平成２２年度　監査報告書

平成２３年５月２３日

特定非営利活動法人　ローズリングかのや
理事長　尾曲　伸一　様

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

監　事　澄田神一

監　事　野田敬一

当監事は、特定非営利活動法人ローズリングかのやの平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの平成２２年度事業年度における業務及び会計、財産の状況について監査を実施したので、以下の通り報告します。

記

１．監査期日　　平成２３年５月２３日（月）

２．監査場所　　特定非営利活動法人ローズリングかのや事務所

３．立会人　　特定非営利活動法人ローズリングかのや理事長　尾曲伸一
特定非営利活動法人ローズリングかのや専務理事　丸野里美
特定非営利活動法人ローズリングかのや事務局長　加藤リサ

４．監査報告

平成２２年度事業及び会計、財産の状況について、諸帳簿並びに関係書類等を監査した結果、違算がなく正当に執行されていたことを認める。また、業務の執行についても適正に行われていたことを認める。

議案第３号　平成２３年度事業計画

平成２３年度事業計画~~（案）~~

特定非営利活動法人ローズリングかのや

１　事業実施の方針

昨年度は、これまでの取り組みを踏まえた上で、さらに今後地域に求められる課題を考慮し、事業を展開致しましたが、年度始めに発生した口蹄疫に対する感染防止策としての「かのやばら祭り」の全面中止、さらに約２ヵ月に亘る「かのやばら園」閉園という事態に直面致しました。当法人の目的である地域の活性化事業を継続していく為にも、より一層収益事業の基盤を強化し、また地域産業の基盤強化につながる取り組みの重要性を実感した年度でした。

そこで、今年度の取り組みの柱を、昨年掲げた３ヶ年ビジョンに則し、以下の（１）～（３）に取り組んでいきます。

（１）　年間を通じた「かのやばら園」誘客促進につながる市民参加活動の充実支援，及び産業支援につながる収益事業の充実

（２）　地域の活性化につながる「まちづくり」を担う起業家を育てる人材育成事業の実施

（３）　「大隅の元気」をめざし、市民・行政が一体となって進める大隅広域観光ＰＲ事業の具体的な展開と、その取り組みの持続可能なしくみづくり

２　事業の実施に関する事項（平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定時期	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数(人)		支出見込み額(千円)
地域振興のための各種催事・研修・会議の企画演出事業 4,369千円	1）ばらの栽培教室	５～翌１月 月１回土曜日	かのやばら園	理事２名委員 20名（修了生）	一般市民	32人	20
	2）かのやばら園アカデミー	６～翌５月	かのやばら園他	理事２名委員 ６名（講師）	一般市民	350人	10
	3）ばらいっぱいコンクールの実施及びﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	５，１１月	かのやばら園及び鹿屋市内外地域	理事３名委員 ６名（協力団体）	一般市民	60人	10
	4）ばらのまちｻﾎﾟｰﾀｰﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ支援 ・ローズガーデン講座	９～翌２月	かのやばら園	理事３名	ばらまちサポーター	30人	10
	5）研修会・視察等 ・スタッフ研修他 ・会員研修他 ・一般向け研修会他	５～翌３月	かのやばら園及び県内外	理事１０名	会員及び一般市民	200人	90
	6）歳時ごと企画事業の実施（誘客イベント等）	４～翌３月	かのやばら園・県内外	理事１０名	一般市民	300人	10
	7）ばらを活かした誘客促進コーディネート事業（別紙⑧頁40） ①恋人の聖地活用 ②オフシーズン事業 ③ボランティア登録 ④ばら園データベース	４～翌３月	鹿屋・大隅	理事９名	一般市民及び観光客	20万人	4,219

地域産業振興のための商品の企画立案・販売事業 33,616千円	1）新商品開発事業 ばらの商品の開発支援	4～翌3月	売店及びカフェ食堂	理事１０名	一般市民及び観光客	3,000人	50
	2）地元農林水産物を使用した加工製品の推奨	4～翌3月	売店	理事１０名	一般市民及び観光客	10万人	850
	3）大隅広域体験型観光事業　(別紙⑨頁41)	4～１２月	鹿屋・大隅地域	理事9名	一般市民及び観光客	5,000人	4,366
	4）起業家人材育成支援事業　(別紙⑩42)	4～翌3月	鹿屋・大隅地域	理事5名	一般市民	4,500人	28,350
観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業 53,510 千円	1）受付業務 2）売店運営事業 3）カフェ食堂運営事業	4～翌3月	かのやばら園 売店及びカフェ食堂	理事１０名	一般市民及び観光客	10万人	51,710 1,800
広告・宣伝に関する企画・立案制作事業 500 千円	1）　会報の発行	7～１２月	かのやばら園及び鹿屋市内	理事１２名	会員及び一般市民	500人	100
	2）　ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会･かのやばら祭りへの参画	4～翌3月	かのやばら園及びかのや市街地	理事6名	一般市民及び観光客	10万人	200
	3）誘客・販促事業	4～翌3月	かのやばら園及び売店･カフェ食堂	理事6名	一般市民及び観光客	5万人	100
	4）広報・宣伝	4～翌3月	鹿屋市内外	理事5名	県内外の一般市民	10万人	100
交流・文化活動の企画・演出事業 50 千円	1）ばらのオーナー制度	4～翌3月	かのやばら園	理事3名	一般市民 第2期 第3期	 150人 150人	50
酒類販売事業 1,662 千円	1）酒類の販売に係る事業	4～翌3月	かのやばら園	理事6名	鹿屋市民及び観光客	10万人	1,662
その他目的を達成するために必要な事業 170 千円	1）会員増強 ・RRK活動PR等 ・会員イベント等開催 2）産業活性化研修会等	4～翌3月	かのやばら園	理事１６名	鹿屋市民及び観光客	3000人	170

事業費　支出合計額　９３，８７７，０００円

３　その他事項

昨年度に引き続き、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、「大隅広域体験型観光推進事業」及び「ばらを活かした誘客促進コーディネート事業」を、また「起業家人材育成支援事業」など、行政とも連携しながら事業を展開してまいります。

各事業につきましては、別紙 ⑧頁40，⑨頁41，⑩頁42の計画書をご参照ください。

平成23年度事業計画~~(案)~~詳細内容

（1）特定非営利活動に係る事業

■ 地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業

1）　ばらの栽培教室の継続実施

ばらのまちづくりを担う人材育成を目指してスタートし、今年で第８回目を迎えた「ばらの栽培教室」は、阿久根市や薩摩川内市など鹿屋市外からの受講生１２人を含む３２名からのスタートとなりました。本講座は例年通り、かのやばら園の専門技術者を講師と、栽培教室を修了した「ばらのまちサポーター」スタッフによる充実したサポート体制で実施してまいります。

2）　かのやばら園アカデミーの継続実施

かのやばら園の誘客をテーマに「ばらの花以外のばら園の魅力」を作り出すためにスタートした各種手工芸講座「かのやばら園アカデミー」も今年で６期目を迎えました。

今年度は、分野や範囲を広げて講師を募集し、より幅広い層の方々にアプローチをすることで、ばら園の PR 及び誘客に努めます。

3）　ばらいっぱいコンクールの実施

ばらづくりの素晴らしさを多くの方に知っていただき、ばらいっぱいで元気な「ばらのまち」づくりを目的として、平成２３年５月に第３回「ばらいっぱいコンクール」を開催しました。今年は、これまで連続最優秀賞を受賞している方については、昨年に引き続き「殿堂入り」と位置づけ、参加希望者へのアドバイザーとして関わっていただきました。また「チャレンジ部門」を設け、より幅広い層の団体や個人への参加呼びかけを行いました。この参加者のフォローアップも含め、「ばらいっぱい運動」を推進します。

4）　ばらのまちサポーターレベルアップ事業

ばらの栽培教室を修了した「ばらのまちサポーター」を中心に立ち上がった「花（はな）＊薔薇（ばら）＊会（かい）」も新メンバーも加わり５年目を迎え、ばらの栽培に加えガーデニングを含む定例勉強会を継続実施していきます。昨年度から始まった「花（はな）＊薔薇（ばら）＊会（かい）」としてのばら栽培事業など独自事業も含め、支援してまいります。

5）　研修会・視察等の実施

会員研修視察につきましては、これまで「大隅半島の魅力再発見」をテーマに、自分たちの住む大隅半島をめぐり、「かのやばら園」から広がる広域での誘客拡大をめざす研修などの成果を活かし、具体的な取り組みを進めていきます。またこれまでの取り組みによるネットワークを活かし、各地の自主的取り組みを支援してまいります。

6）　歳時ごとの企画事業の実施

「ばらを活かした誘客促進コーディネート」事業と併せて取り組み、特に閑散期におけるかのやばら園への誘客と売店・カフェ食堂の販売促進に努めます。

夏：夏休みイベント（ばら園クイズ、体験工房など），夜のばら園を活かしたイベント

冬：クリスマスイベント（リース作り体験、展、交流パーティ），ミニコンサート

　　新年もちつき大会、ひな祭り体験イベント、バレンタインデー等イベント

7）　ばらを活かした誘客促進コーディネート事業（別紙⑧頁 40 参照）

ばら園に関わる人材の育成、ばら園の魅力を活かした以下の事業に取組み、誘客促進を図ります。

① ボランティア登録制度の構築

② シーズンオフ時のイベント開催による誘客促進

③ 恋人の聖地ネームバリューアップによる若年層の誘客促進

④ 「かのやばら園」データベースの作成

■ **地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業**

1）　新商品開発事業

① 「ばらのまちかのや」「かのやばら園」「元気な大隅」の魅力あるオリジナル商品の開発に取り組む地元企業等をサポートする為に、研修会の開催、PR のサポートなど行います。

② 鹿屋産ばら苗及び商品の原料としてのばらの花弁等の安定供給のための取り組みを支援します。

2）　地元農林水産物を使用した加工製品の推奨

地場の農林水産加工グループや食品製造業等と連携し、鹿屋市の恵まれた地域資源である農林水産物や加工品などを地域内外に積極的に情報発信し、地域ブランドの確立を図ります。

3）　大隅広域体験型観光推進事業　（別紙⑨頁 41 参照）

これまで、大隅各地域の魅力を発信する為の自主的な活動グループ「わくわくすんくじら」と共に開発してきた体験プログラムを、各地域の有志と行政との連携によって磨き、商品化することによって、大隅広域の誘客を図ります。

また、平成 22 年４月に発足した「かのやツーリズム推進協議会」のメンバーとして、農山漁村ツーリズム特に修学旅行等の受け入れ体制を整えるなど、大隅の魅力を活かすツーリズム促進をめざします。その為に、鹿屋市、大隅地域振興局を含む行政との連携や、大隅地域の住民の皆さんとのコミュニケーションを推進していきます。

4）　起業家人材育成支援事業　（別紙⑩頁 42 参照）

さらに今年度は、地元で起業し、産業活性化を担う人材育成を支援する事業に併せて経営者オープンセミナーを実施し、長期的な視野での地域の元気づくりをめざします。

■ **観光施設・スポーツ施設等の管理受託業務**

1）　売店運営事業

昨年４月の口蹄疫発生による春のばら祭り中止及びばら園閉園という厳しい条件での昨年度収支（前年比約２割程度収入減）を踏まえ、昨年立ち上げた地元商品を含むばら園オリジナル商品のインターネット販売開始などによる売上拡大と PR 強化に取り組み、地域資源の宝庫である大隅地域の活性化に貢献できる売店運営を目指します。

2）　カフェ食堂運営事業

ばら園に相応しいメニューや、各イベントに合わせたメニューの開発など、より「かのやばら園」ご来園のお客様に喜ばれる食とサービスを提供していきます。

■ **広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業**

1）　会報の発行

会報「ローズリングファミリー」を発行し、イベント情報発信や会員サービスの充実を図ります。

2）　ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会・かのやばら祭り実行委員会への参画

ばらを活かしたまちづくりの実施団体として、また、ばら祭り実行委員会の実行委員として活動を進めて行きます。

3）　誘客・販促事業

ばらの花が極端に少ない９月及び２～３月の剪定後の時期に来園されたお客様に、スタッフ作成オリジナルプレゼントサービス等を行い、次回の来園を促します。

ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会と協力し、かのやばら園誘客促進の目的で、年に３～４回の出張キャンペーン（ばら祭り in 山形屋など）を実施します。

4）　広報・宣伝

閑散期の誘客目的イベントや商品情報などを旅の情報紙や地元メディアを活用して PR することに加え、旅行会社に対して大隅広域における体験プログラムをつなぐツアーを提案するなど、行政と連携しながら広報宣伝に努めます。

■　交流・文化活動の企画・演出事業

1）　ばらのオーナー制度

ばらを通じての交流を目的に始まりました「ばらのオーナー制度」も第２期の３年目を迎え、今年度末（1～2 月）には、ばら苗掘りとり大会を実施し、3 年間市民ガーデンで育った「オーナーばら」をオーナー様にお返しします。その流れの中で、より「かのやばら園」ファンになって頂く為の工夫を致します。

■　酒類販売事業

1）　酒類の販売に係る事業

地元企業との連携により開発された「ばらを使った酒類」の販売をより促進するために、お互いの取り組みについて情報交換や意見交換を行いながら、さらに販路拡大のための企画・広報を行います。

■　その他目的を達成するために必要な事業

1）　会員増強

・昨年度に引き続き、ローズリングかのやの事業や、その会員になる意味などについて、各団体などの会合を訪問し、説明しながら、理解して頂く取り組みを続けます。また、故郷を離れて地元を応援する会（関東鹿屋会等）との交流などの取り組みを行い、会員増強をはかることで、より幅広い層の方々に支えられ、またはみんなで創る「ばらを活かしたまちづくり」事業をめざします。

2）　産業活性化研修会の開催

・大隅地域各地に豊富にある食・自然・文化などの資源を、地元住民は基より外部の方々に魅力的に発信し、地域産業活性化に活かす為の商品化について、各地域の方々を対象とした研修会等を開催します。

（2）その他の事業

■　地域産業に関する商品の企画・販売・斡旋事業

1）かのやばら園の売店において、地元業者の商品を優先的に販売を行い、業者の方々と定期的な意見交換会を開催するなどのコミュニケーションをとりながら、お客様のニーズに応える商品づくりに取り組み、地元商品の効果的な PR に努めます。

受託事業総括実施表

事業名	ばらを活かした誘客促進コーディネート事業				
発注者	鹿屋市			担当部署	観光振興課
期間	平成23年4月1日	～	平成24年3月31日	当法人担当者	北郷奏美

事業の内容(含む個別事業)	受注額	4,219,000円

1. ボランティア登録制度の構築
2. シーズンオフ時のイベント開催における誘客促進
3. 恋人の聖地ﾈｰﾑﾊﾞﾘｭｰによる若年層の誘客促進
4. 「かのやばら園」データベースの作成

求める成果

①登録制度の運用に向けたマニュアルを作成し、当委託事業終了後も円滑にボランティア登録制度を活用できるように進める。
②より広く誘客する為に、昨年まで取り組みでしくみを作ったアカデミー講座やシーズンオフイベントを組み込んだ旅行商品を作る。
③恋人の聖地「かのやばら園」でのカップルイベント等の開催により、若年層の入園者10%アップを図る。
④データの管理ソフトを作成する。

求める報告資料

委託業務実績報告書
①事業の概要
②委託事業の実施期間
③業務日誌
④委託事業の事業費および人件費(証拠書類・帳簿の写しを添付)
⑤委託事業に従事した全労働者および新規に雇用した失業者数
⑥事業で新規雇用した労働者の雇用期間
⑦事業で新規雇用した労働者の応募方法
⑧その他

全体的な工程管理（個別事業の行程）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	業務計画立て	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ受入		登録システム製作	ボランティア・ニーズ発掘	
2	業務計画立て			ばら園ライブラリー 体験講座 シーズンオフメディア広報活動		
3	業務計画立て	カップル応援デー キャンドルナイト ローズフェスタ	Wedding 企業との連携体制整備			
4	業務計画立て		品種写真収集 植栽場所確認			

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 研修ツアー					ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 研修会
2			ばら園ライブラリー 体験講座	新春祭	体験講座 シーズンオフメディア広報活動	
3		カップル応援デー Wedding広報	Xmasコンサート			
4	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ管理システム製作					

受託事業総括実施表

事業名	大隅広域体験型観光推進事業				
発注者	鹿児島県　鹿屋市			担当者	観光振興課
期間	平成23年　4月　1日	～	平成24年　3月　31日	当法人担当者	岩切菜穂子
事業の内容(含む個別事業)				受注額	4，366，000円

事業の内容(含む個別事業)

①受入れ農家等の発掘と体験指導者の育成
・ツーリズムプログラム
②総合案内窓口（参加者の問合せ先等）
・かのやばら祭り春及び秋総合案内所設置
・大隅各地の総合案内所連携推進
・すんくじらブログを活用した大隅各地の情報発信
③体験プランの作成、商品化、宣伝、PR
・おおすおみわっぜよかどミニ博覧会
・単発的イベント実施
・関係団体や観光業者との商品化に向けた取り組み

求める成果

①かのやツーリズム推進協議会と連携して、教育プログラム等の受入農漁家を70件に増やす。

②大隅各地の全域に所在する総合案内所と連携し、リアルタイムで情報を共有できるようなしくみを作成する。

③よかど博覧会で培った観光資源を組み合わせる形で関係団体と連携し、観光商品を開発する。

求める報告資料

1）委託業務実績報告書・・紙媒体（1部）
①事業の概要
②委託事業の実績期間
③業務日誌
④委託事業の事業費及び人件費
（証拠書類・帳簿の写しを添付）
⑤委託事業に従事した全労働者及び新規に雇用した失業者数
⑥事業で新規雇用した労働者の雇用期間
⑦事業で新規雇用した労働者の応募方法
⑧その他
2）その他、指示する物

全体的な工程管理（個別事業の行程）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
①		初受入	かごしまGT総会			
②	・ガイドブック収集	・かのやばら祭り春総合案内所設置	・報告書作成	・すんくじらブログによるイベント紹介（一年間）		
			案内所会議			
③		・地域の観光資源を組み合わせる形での観光商品開発				
	・ミニ博準備	・ミニ博開催		・夏プログラム（子供対象水遊び体験）		
		・NPOまちづくり担い手養成の為のOJT受入れ ← OJT研修生2人（地域の資源を活かした商品化の				

月	10月	11月	12月	1　月	2　月	3　月
①						
②	・かのやばら祭り秋総合案内所設置		・すんくじらブログによるイベント紹介（一年間）			
	案内所会議				案内所会議	
③	・地域の観光資源を組み合わせる形での観光商品開発					
	・秋プログラム（山遊び体験）				・次年度に向けての話合い	
	取り組み：研修生2名） ―――――→					

受託事業：平成２３年度起業家人材育成支援事業　概要

事業の目的：地元で起業するか、地元企業で新しい事業を牽引できる経営の基本的な知識、スキルを習得し、且つ実務を経験する中で、プロジェクト管理、組織管理を通して、成果を実現出来る人材を育成する。

事業体系図：全体事業の仕組みの概要は以下の通り

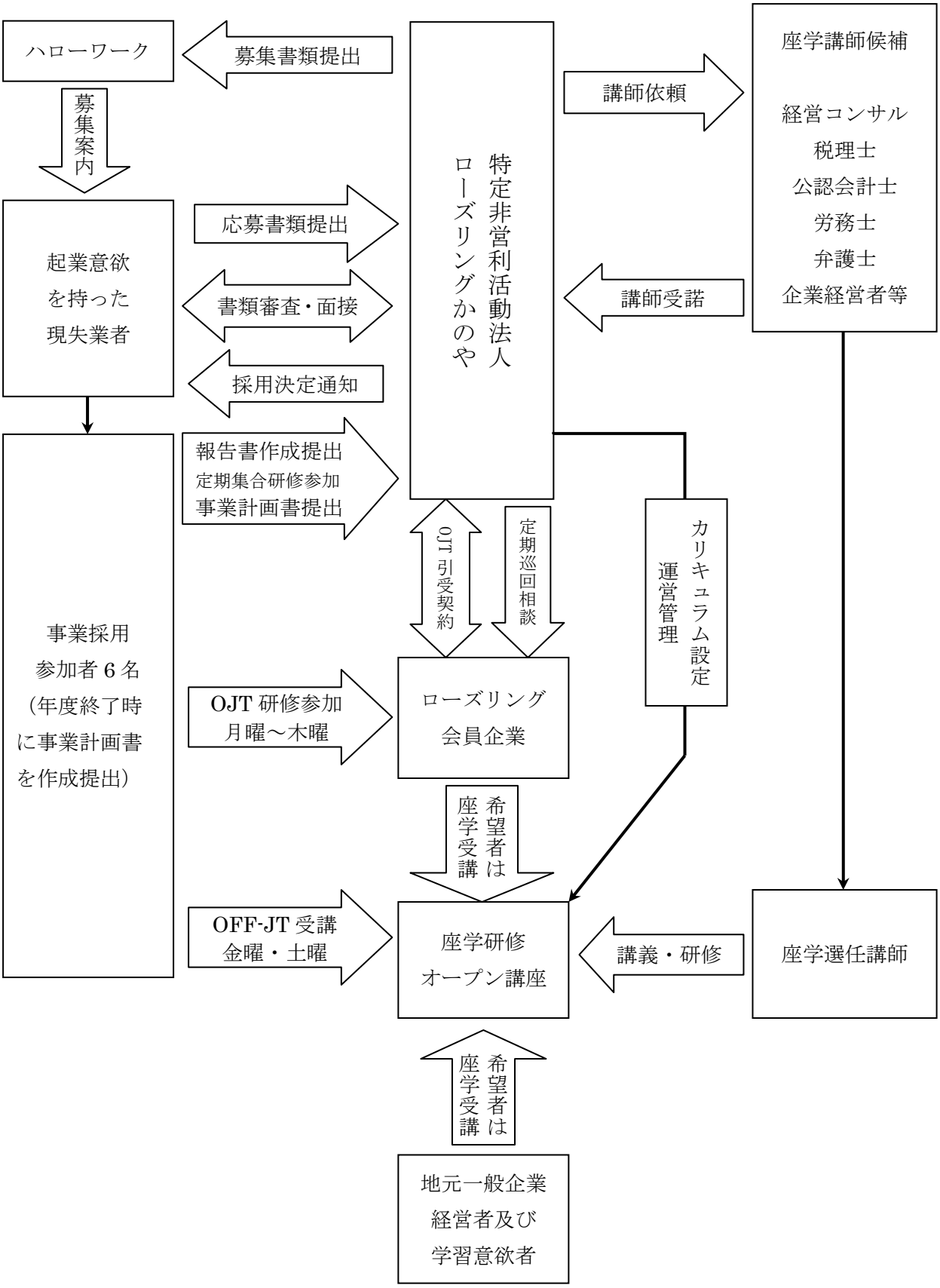

平成23年度　ローズリングかのやイベントカレンダー（主催、共催、参加するイベント）予定

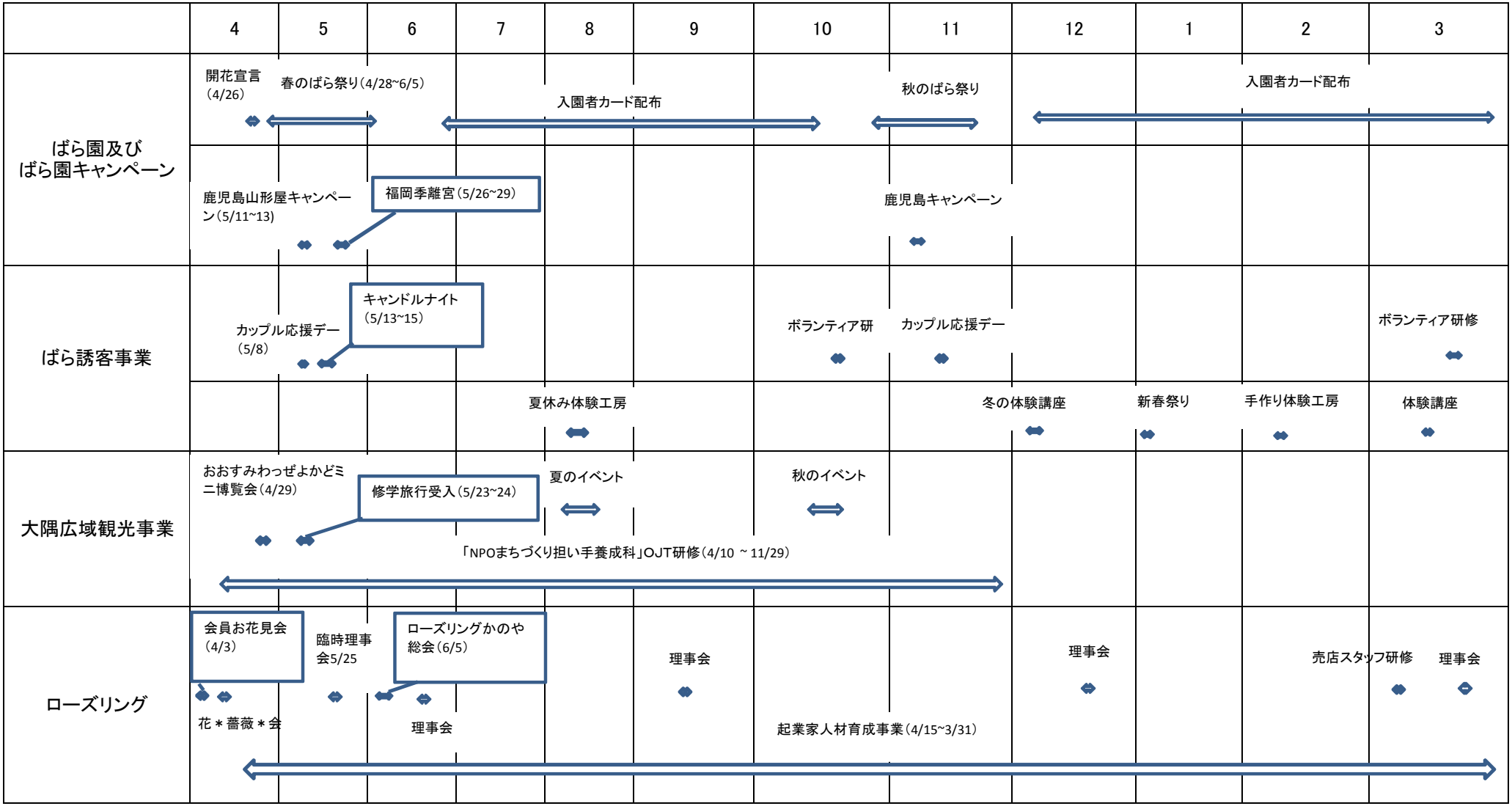

議案第４号議案平成23年度収支予算

平　成　23　年度　収　支　予　算　~~(案)~~

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

科目	予算額	前年度予算額	前年度比
【経常収入の部】			
会費収入	**800,000**	**480,000**	**166.7%**
会費収入	800,000	480,000	166.7%
事業収入	**106,634,860**	**75,598,860**	**141.1%**
地域産業振興等収入	1,000,000	1,000,000	100.0%
地元農林水産物加工品収入	1,000,000	1,000,000	100.0%
売店運営事業収入	57,100,000	54,094,000	105.6%
ショップ売上	44,100,000	41,994,000	105.0%
苗木売上	13,000,000	12,100,000	107.4%
カフェ食堂運営事業収入	2,006,000	2,006,000	100.0%
広告・宣伝企画収入	0	800,000	0.0%
交流・文化活動収入	0	20,000	0.0%
酒類販売事業収入	2,500,000	2,000,000	125.0%
その他事業	44,028,860	15,678,860	280.8%
受付委託金収入	7,093,860	7,093,860	100.0%
ばら誘客事業委託金収入	4,219,000	4,219,000	100.0%
大隅広域事業委託金収入	4,366,000	4,366,000	100.0%
起業家人材育成支援事業委託金収入	28,350,000	0	
補助金等収入	0	1,200,000	0.0%
寄付金収入	130,000	13,000	1000.0%
雑収入	327,000	850,000	38.5%
受取利息	27,000	27,000	100.0%
雑収入	300,000	823,000	36.5%
経常収入合計	**107,891,860**	**78,141,860**	**138.1%**
【経常支出の部】			
事業費	**93,877,000**	**64,992,000**	**144.4%**
地域振興研修会議等事業費	**4,369,000**	**4,399,000**	**99.3%**
栽培教室支出	20,000	70,000	28.6%
アカデミー支出	10,000	10,000	100.0%
ばらのまちサポーター支援支出	20,000	10,000	200.0%
研修会支出	90,000	90,000	100.0%
その他支出	10,000	0	
ばらを活かした誘客促進コーディネート事業	4,219,000	4,219,000	100.0%
地域産業振興等事業費	**33,616,000**	**7,266,000**	**462.6%**
新商品開発支出	50,000	50,000	100.0%
地元農林水産物加工品支出	850,000	850,000	100.0%
大隅観光ＰＲ事業支出	0	2,000,000	0.0%
大隅広域体験型観光推進事業	4,366,000	4,366,000	100.0%
起業家人材育成支援事業	28,350,000	0	
売店運営事業費	**51,710,000**	**49,236,000**	**105.0%**
物品仕入費	31,975,000	30,453,000	105.0%
ばら苗仕入費	6,597,000	6,283,000	105.0%
材料仕入費	200,000	163,000	122.7%
給料手当	11,762,000	11,201,000	105.0%
福利厚生費	60,000	40,000	150.0%
法定福利費	115,000	109,000	105.5%
賃借料	447,000	447,000	100.0%
消耗品費	200,000	200,000	100.0%
水道光熱費	60,000	46,000	130.4%
通信運搬費	54,000	54,000	100.0%
雑費	240,000	240,000	100.0%
カフェ食堂運営事業費	**1,800,000**	**1,829,000**	**98.4%**
賃借料	1,750,000	1,750,000	100.0%
雑費	50,000	79,000	63.3%

広告宣伝企画等事業費	500,000	235,000	212.8%
誘客・販売促進事業費	100,000	30,000	333.3%
広報・宣伝活動費	100,000	5,000	2000.0%
協力団体負担金	200,000	200,000	100.0%
会報の発行	100,000	500,000	20.0%
交流・文化活動等事業費	50,000	200,000	25.0%
ばらのオーナー事業費	50,000	200,000	25.0%
酒類販売事業費	1,662,000	1,662,000	100.0%
その他事業費	170,000	165,000	103.0%
会員特典費	50,000	10,000	500.0%
その他支出	120,000	155,000	77.4%
管理費	13,505,000	12,551,000	107.6%
給料手当	8,700,000	7,980,000	109.0%
法定福利費	676,000	620,000	109.0%
旅費交通費	74,000	74,000	100.0%
通信運搬費	620,000	620,000	100.0%
消耗品費	100,000	100,000	100.0%
印刷製本費	100,000	100,000	100.0%
賃借料	986,000	986,000	100.0%
租税公課	1,000,000	1,000,000	100.0%
支払利息	300,000	293,000	102.4%
保険料	129,000	129,000	100.0%
会議費	40,000	39,000	102.6%
車両費	80,000	80,000	100.0%
修繕費	40,000	40,000	100.0%
水道光熱費	170,000	170,000	100.0%
渉外費	40,000	40,000	100.0%
雑費	450,000	280,000	160.7%
経常支出合計	107,382,000	77,543,000	138.5%
経常収支差額	509,860	598,860	85.1%
【その他資金収入の部】			
借入金収入	8,000,000	8,000,000	100.0%
長期借入金収入	8,000,000	8,000,000	100.0%
特定預金取崩収入	0	11,270,000	0.0%
ローズリング債償還引当預金取崩収入	0	11,270,000	0.0%
その他資金収入合計	8,000,000	19,270,000	41.5%
【その他資金支出の部】			
借入金返済支出	14,650,000	14,650,000	100.0%
長期借入金返済支出	14,650,000	14,650,000	100.0%
その他資金支出合計	14,650,000	14,650,000	100.0%
当期収支差額	(6,140,140)	5,218,860	-117.7%
前期繰越収支差額	10,883,175	590,792	1842.1%
次期繰越収支差額	4,743,035	5,809,652	81.6%

議案第５号　理事の選出及び役員の選任に関する件

特定非営利活動法人ローズリングかのや理事　案

	役　　職	氏　　名	備　　考
1	理　　事	尾曲　伸一	任期：H23.6.1～25.5.31
2	理　　事	萩枝　文子	任期：H23.6.1～25.5.31
3	理　　事	山﨑　隆夫	任期：H23.6.1～25.5.31
4	理　　事	原田　靖	任期：H23.6.1～25.5.31
5	理　　事	丸野　里美	任期：H23.6.1～25.5.31
6	理　　事	中島　芳美	任期：H23.6.1～25.5.31
7	理　　事	吉原　隆	任期：H23.6.1～25.5.31
8	理　　事	河原　多美子	任期：H23.6.1～25.5.31
9	理　　事	落司　ひとみ	任期：H23.6.1～25.5.31
10	理　　事	上谷田　浩幸	任期：H23.6.1～25.5.31
11	理　　事	末弘　京子	任期：H23.6.1～25.5.31
12	理　　事	河原　彰一	任期：H23.6.1～25.5.31
13	理　　事	近藤　善光	任期：H23.6.1～25.5.31
14	理　　事	鵜瀬　芳昭	任期：H23.6.1～25.5.31
15	理　　事	松元　キヌ子	任期：H23.6.1～25.5.31
16	理　　事	鈴木　三枝子	任期：H23.6.1～25.5.31
17	理　　事	宮島　眞一	任期：H23.6.1～25.5.31
18	理　　事	徳留　浩二	任期：H23.6.1～25.5.31
19	理　　事	茶円　まゆみ	任期：H23.6.1～25.5.31
20	理　　事	立元　大	任期：H23.6.1～25.5.31
21	理　　事	東久保　英昭	任期：H23.6.1～25.5.31
22	理　　事	竹井　高志	任期：H23.6.1～25.5.31
23	理　　事	大重　竜作	任期：H23.6.1～25.5.31
24	監　　事	中倉　和人	任期：H23.6.1～25.5.31 （南九州税理士会鹿屋支部長）
25	監　　事	鎌田　浩二	任期：H23.6.1～25.5.31

特定非営利活動法人ローズリングかのや理事・監事・顧問等名簿

	役　　職	氏　　名	備　　考
1	理 事 長	尾 曲　伸 一	任期：H23.6.1～25.5.31
2	副理事長	萩 枝　文 子	任期：H23.6.1～25.5.31
3	副理事長	山 﨑　隆 夫	任期：H23.6.1～25.5.31
4	副理事長	原 田　靖	任期：H23.6.1～25.5.31
5	専務理事	丸 野　里 美	任期：H23.6.1～25.5.31
6	理　　事	中 島　芳 美	任期：H23.6.1～25.5.31
7	理　　事	吉 原　隆	任期：H23.6.1～25.5.31
8	理　　事	河原　多美子	任期：H23.6.1～25.5.31
9	理　　事	落司　ひとみ	任期：H23.6.1～25.5.31
10	理　　事	上谷田　浩幸	任期：H23.6.1～25.5.31
11	理　　事	末 弘　京 子	任期：H23.6.1～25.5.31
12	理　　事	河 原　彰 一	任期：H23.6.1～25.5.31
13	理　　事	近 藤　善 光	任期：H23.6.1～25.5.31
14	理　　事	鵜 瀬　芳 昭	任期：H23.6.1～25.5.31
15	理　　事	松 元　キヌ子	任期：H23.6.1～25.5.31
16	理　　事	鈴 木　三枝子	任期：H23.6.1～25.5.31
17	理　　事	宮 島　眞一	任期：H23.6.1～25.5.31
18	理　　事	徳 留　浩 二	任期：H23.6.1～25.5.31
19	理　　事	茶 円　まゆみ	任期：H23.6.1～25.5.31
20	理　　事	立 元　大	任期：H23.6.1～25.5.31
21	理　　事	東久保　英 昭	任期：H23.6.1～25.5.31
22	理　　事	竹 井　高 志	任期：H23.6.1～25.5.31
23	理　　事	大 重　竜 作	任期：H23.6.1～25.5.31
24	監　　事	中 倉　和 人	任期：H23.6.1～25.5.31 （南九州税理士会鹿屋支部長）
25	監　　事	鎌 田　浩 二	任期：H23.6.1～25.5.31
	顧　　問	坪 水　徳 郎	鹿屋市観光協会会長
	顧　　問	原 口　泉	志學館大学人間関係学部教授
	アドバイザー	上 神　敦 子	中央大学理工キャリア支援課
	アドバイザー	ディビッド・B・サンダーソン	英国庭園デザイナー
	アドバイザー	養 父　信 夫	九州のムラたび応援団　団長

2010年度を初年度とするローズリングかのや3ヶ年ビジョンの経過報告書

ビジョン	昨年度取組み・成果	本年度取組み計画
ローズリングかのやの会員数を1000人にする	・会員拡大の入会案内パンフレットを3000部作成 ・地元3ロータリークラブを訪問し、当法人の活動紹介と会員への入会案内を行ない32名の入会者を得た。 ・鹿屋市議会で同様の紹介と入会案内を行ない、10名の入会者を得た。 ・現状会員数 290名	・まちづくりを市民の共通意識になるようなセミナー等を企画実施する ・さらに、地元経済団体や奉仕団体等に当法人の紹介と入会への説明会を開催し、会員拡大を図る。 ・各種イベントを開催する中で、会員拡大に向けた活動を行なう。 ・会員拡大月間など会員獲得に向けた取組みを強化する。
大隅地域での民泊受入者100件確保する	・かごしまグリーンツーリズ協議会及び、かのやツーリズム推進協議会への参加協力を通して、当面教育旅行（修学旅行）受入を目指し、現時点での登録農家・漁家は鹿屋、垂水合せて約80件となっている。	・本年度第一回目の修学旅行を大阪より受入するのをきっかけに、今後実績を積んで、農家、漁家の民泊受入を増やしていく。 ・マニュアル作成や研修会等の開催を通して参加者のレベルアップを図る。
長期の人材育成制度を作る	・元気な地域作りの為に、確実に利益をあげて、若者に職場を提供できる企業リーダーを育成するための企画を作成し、予算を取付ける活動を行ない、事業取得した。 ・事業実施にあたり、経営者として必要な座学と学んだ座学を現場で活かすOJTを組み合わせて、1年間をかけて、事業計画を作成するプログラム作りを行なった。 ・座学研修の講師として、著名なそれぞれの専門家を全国から招請し、地元企業経営者も参加できる仕組みを作った。	・本年度当初から鹿児島県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した、起業家人材育成支援事業を実施している。ローズリングかのやで起業を目指す6人の若者を雇用し、ほぼ1年間の毎週金曜・土曜日を通して経営者としての座学を勉強し、月曜～木曜は地元企業でOJTを受けながら、1年後の起業を目指す ・座学はオープン講座とし地元企業経営者、起業を目指す意欲的な方々も参加してスキルアップを行なっている。 ・年度末には起業計画の発表会を行なう予定である。
バラ検定制度を作る	・ばらのまちかのやに相応しいばらの検定制度をとの想いで、実現を模索してきたが、その為の土壌作りが優先するべきとの考えから、まずオープンガーデンなど地元のばらに関する関心を高める活動を行なう。	・ばら検定の環境作りとして、かのやばら園も年間を通じて誘客を図るインフラ整備（温室の活用など）に鹿屋市と協力して、そのスキーム作りを行なうこととしている。

大隅地域の入込み人口を年間 700 万人にする。	・かのやツーリズム推進協議会及び、かごしまグリーンツーリズム協議会をはじめとする大隅各地域の協議会との連携を深め、教育旅行等の誘致を勧めた。 ・おおすみわっぜよかど博覧会の開催など、地元受入のためのネットワーク作りを行なった。	・これまでの取組みを活かして、本年度から地元旅行業関係者と組んで、かのやばら園を中心とした大隅地域との連携による旅行商品の開発を行ない、教育旅行の受入の拡大を図る ・一般のツーリズムの拡充を図り、地元への誘客を増やしていく取組みを行なう。
大隅地域の海外誘客30 万人を目指す	・本格的な取組みは行えなかった。 まずは、ばら園の売店でも外国からのお客様に挨拶、買物等の対応が若干でも出来るように訓練を実施した。	・ばら園園内を含め周辺の看板を英語、中国語、韓国語などで標記するように行政と連携を模索する。 ・海外にＰＲ出来るような、ばら園を中心とした旅行商品を開発出来ないか調査検討する。

平成 23 年 6 月 6 日
かのやばら祭り実行委員会

「かのやばら祭り 2011 春」の実績について

1　期　　間

平成 23 年 4 月 28 日（木）～6 月 5 日（日）　38 日間　※5/29 は台風のため休園

2　入園者数等

年度	入園者数	1 日平均	期 間	日数	備　考
23 年度	63,322 人	1,666 人	4/28～6/5	38 日間	5/29 は台風のため休園
22 年度	45,020 人	1,047 人	4/29～6/13	43 日間	ばら祭り未実施、6/10 以降休園
21 年度	89,303 人	2,030 人	4/25～6/7	44 日間	

3　主なイベント

（1）開花宣言（4 月 26 日）
（2）鹿屋市民入園料無料日（4 月 27 日）
　〔無料入園者数〕　968 人　　※当日の総入園者数：　1,187 人
（3）キャンドルナイト in かのやばら園（5 月 13 日～15 日　約 3,000 人）
（4）榎木孝明と描く！　ばら園でスケッチ　（5 月 14 日　約 100 人）
（5）浅井慎平と撮ろう！　写真撮影会（5 月 22 日　約 100 人）
（6）哀川翔トークショー（5 月 28 日　約 300 人）

4　東日本大震災復興支援に係る義援金

内　　容	金　額
復興支援缶バッジ販売	446,200 円
ばら苗チャリティー販売	213,200 円
義援金箱の設置	76,580 円
ばら園売店の苗販売収益の一部	307,800 円
哀川翔トークショーイベント収益の一部	10,000 円
市民協働イベント参加団体による義援金	70,000 円
合　　計	1,123,780 円

5　ボランティア参加者・市職員動員者の状況

（1）ボランティア参加者数　　315 人
　①一　般　　135 人（鹿屋市役所ユース部、アースデイかのや、和太鼓集団雅　ほか）
　②高校生　　171 人（鹿屋工業、鹿屋女子、鹿屋農業、尚志館、志布志、串良商業）
　③小学生　　9 人（田崎小学校）
（2）市職員動員者数　　172 人

「ローズリングかのや」会員名簿

{個人会員}　　234名 【50音順】

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1	青木 真由美	60	河原 彰一	119	立元 ヨリ	178	古江 矢
2	有園 淳子	61	河原 多美子	120	立元 良三	179	風呂井 敬
3	有園 耕一	62	川元 公郎	121	田中 幹雄	180	別府 ひとみ
4	有園 すみえ	63	関東かのや会	122	茶円 まゆみ	181	別府込 初男
5	安藤 一夫	64	貴島 綾	123	津崎 方靖	182	堀内 サナエ
6	安楽 友起子	65	北方 憲一	124	鶴丸 秀治	183	北郷 奏美
7	池田 志保子	66	北方 敏子	125	ディビット・バークレィ・サンダーソン	184	前田 昭紀
8	石躍 さとみ	67	北山 勉	126	堂下 光志	185	前田 数郎
9	石川 勉	68	清藤 正人	127	遠矢 達一	186	前田 稔廣
10	伊野 幸二	69	久保 芙美子	128	東久保 英昭	187	前田 宗隆
11	伊牟田 ユリ子	70	久保田 正子	129	徳田 浩	188	前田 幸夫
12	岩切 菜穂子	71	窪田 昌義	130	徳田 瑞穂	189	益満 恭子
13	岩﨑 一葉	72	栗元 秀昭	131	徳留 浩二	190	益満 裕子
14	岩田 和子	73	栗脇 士郎	132	徳永 美樹	191	益山 和子
15	岩元 篤典	74	黒木 千栄子	133	鳥越 賢二	192	町田 和子
16	岩元 研作	75	黒松 正之	134	中垣内裕子	193	松下 秋太郎
17	岩元 めぐみ	76	郷原 聖哲	135	中澤 良次郎	194	松田 守男
18	上神 敦子	77	郷原 利絵	136	中島 芳美	195	松元 茜
19	上清水 良江	78	小石田 崇	137	中田 明子	196	松元 キヌ子
20	上園 圭子	79	郡 裕作	138	中原 平一郎	197	松本 辰二
21	上田 加津子	80	古城 髙志	139	中原 律子	198	丸野 里美
22	上ノ原 弘子	81	小島 梢	140	中間 いく代	199	三井 イツオ
23	上船 のどか	82	小園 博	141	中俣 和子	200	南大津 和代
24	上松 喜代美	83	児玉 照子	142	永吉 次雄	201	南脇 ちよ子
25	内田 秀行	84	児玉 みどり	143	永吉 律子	202	蓑田 健作
26	内山 道男	85	児玉 美環子	144	鉛山 幸男	203	宮内 瑞恵
27	王谷 英仁	86	後藤 真澄	145	成松 律子	204	宮地 美保子
28	大石 博資	87	小林 千鶴	146	西口 純一	205	宮島 眞一
29	大久保 直志	88	小山 宏	147	西木場 奈緒美	206	宮薗 善隆
30	大窪 千代子	89	小山 レイ子	148	西間庭 智子	207	宮田 研一
31	大久保 怜子	90	近藤 美登里	149	野方 百合子	208	村井 桂子
32	大重 竜作	91	近藤 善光	150	野田 敬一	209	本白水 捷司
33	太田 瑠璃子	92	近野 仁	151	萩枝 文子	210	本橋ちず子
34	大竹山 幹男	93	坂元 和子	152	羽嶋 里恵	211	本村 ヒロヨ
35	大竹山 みす代	94	坂元 勝海	153	八反田 朱美	212	森 淳
36	大宮路 登茂代	95	坂元 博	154	花岡あばてんね会	213	森 小百合
37	大山 正行	96	坂本 浩人	155	原口 泉	214	森 美智子
38	小川 智子	97	桜木 麻衣子	156	原田 雅子	215	森岡 智恵美
39	奥村 純一郎	98	迫田 しげ子	157	原田 靖	216	安田 康弘
40	印口 信一	99	迫田 律子	158	春口 善三郎	217	柳田 清子
41	落司 ひとみ	100	佐藤 正人	159	㈱東農園	218	柳田 早苗
42	小原 祐一	101	鮫島 妙子	160	東 康子	219	山﨑 隆夫
43	尾曲 伸一	102	嶋田 貞則	161	東牧 弘道	220	山田 一生
44	尾曲 由香	103	嶋田 芳博	162	東元 七郎	221	山田 加陽子
45	尾曲 和子	104	下清水 より子	163	久永 兼愛	222	山村 由起子
46	尾曲 祥子	105	下前原 稔	164	久永 トミ子	223	豊 あゆみ
47	小山 晴也	106	下宮 リツ子	165	久永 義伸	224	湯地 エイ子
48	甲斐 みつ子	107	庄島 弘子	166	樋脇 佐愛子	225	養父 信夫
49	加藤 かおり	108	新留 幸子	167	深水 とも子	226	吉岡 真樹
50	加藤 邦子	109	新山田 真由美	168	福岡 孝子	227	吉國 重光
51	加藤 リサ	110	末弘 京子	169	福崎 和士	228	吉田 みさ子
52	鎌田 浩二	111	鈴木 なち子	170	福地 孝一	229	吉松 賢二
53	上片野 幸子	112	鈴木 三枝子	171	福永 一文	230	吉松 佑哉
54	上谷田 浩幸	113	諏訪原 也寸志	172	福永 ひとみ	231	四元 忠久
55	上谷田 美由紀	114	早田 知正	173	福満 輝男	232	米倉 正之
56	上鶴 恭子	115	園田 俊二	174	福山 千代子	233	米永 淳子
57	上山 よし子	116	竹井 高志	175	藤崎 トク子	234	米盛 徹郎
58	川崎 源雄	117	田島 節子	176	藤野 節子		
59	河野 京子	118	立元 大	177	淵之上 治子		

「ローズリングかのや」会員名簿

｛団体会員｝　　7団体 【50音順】

No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名
1	㈱アイロード	3	有限会社　カリヤ	5	㈲高山三幸観光	7	ミズホ商会
2	かのや緑化協同組合	4	有限会社　クリエイトファーム	6	株式会社ベルキャンバス		

｛売店業者会員｝　　53団体 【50音順】

No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名
1	アネット㈲	15	株式会社カンネツ	29	小さな宝物　郁	43	冨士屋製菓㈲
2	㈲一番堂ハンヤ	16	北井ブルーベリー園	30	中馬　吉昭	44	㈲古市商会
3	有限会社　岩元園	17	㈲グリンエスコ	31	坪水醸造㈱	45	ペリゴール
4	おおすみ食品	18	杵屋モンドール	32	土橋いちご園	46	㈲ベルかのや
5	うつわ　ぱれあな	19	久木田真弓	33	鶴田製茶	47	丸国屋
6	大坪茶舗	20	久保醸造合名会社	34	陶芸の里あすか	48	㈲美姫商会
7	緒方茶工房	21	児島商事	35	和み窯	49	㈲芳恵丸
8	オリオンギフト	22	㈱三和グリーン	36	ナチュラルライフ	50	ル・シェル
9	ガーデンラウムシバ	23	ジミー入枝	37	農事組合法人南州農場	51	mami
10	鹿屋市観光協会	24	末次　めぐみ(まりめぐ)	38	㈱南方新社	52	moco-world
11	鹿屋商工会議所女性会	25	ｾｲｶ食品㈱鹿屋営業所	39	日本有機㈱	53	NPO法人eすぺーす
12	鹿屋地区びわ部会	26	誠花堂	40	㈲ヌーハウス		
13	㈱鹿屋大隅地域おこし公社	27	生活改善農産加工班	41	野里ｶﾝﾅ起業グループ		
14	㈱河本商店	28	㈱垂水温泉鶴田	42	福元商店		

｛友の会会員｝

No.	氏　名
1	釼持　朋彦
2	迫田 恵子
3	東　岩己

3名 【50音順】

｛ボランティア会員｝

No.	氏　名
1	上谷田　和幸
2	上谷田　敏幸
3	上谷田　真幸
4	上谷田　幸奈
5	加藤　祐樹
6	加藤　優奈

6名 【50音順】

※氏名の公表を望まない方は、事務局へお申し出ください。

注：前年度までの役員構成表

特定非営利活動法人ローズリングかのや理事・監事・顧問等名簿

	役　　職	氏　　名	備　　考
1	理 事 長	尾 曲　伸 一	任期：H21.6.1～23.5.31
2	副理事長	萩 枝　文 子	任期：H21.6.1～23.5.31
3	副理事長	山 﨑　隆 夫	任期：H21.6.1～23.5.31
4	副理事長	原 田　靖	任期：H21.6.1～23.5.31
5	専務理事	丸 野　里 美	任期：H21.6.1～23.5.31
6	理　　事	黒木　千栄子	任期：H21.6.1～23.5.31
7	理　　事	中 島　芳 美	任期：H21.6.1～23.5.31
8	理　　事	吉 原　隆	任期：H21.6.1～23.5.31
9	理　　事	河原　多美子	任期：H21.6.1～23.5.31
10	理　　事	落司　ひとみ	任期：H21.6.1～23.5.31
11	理　　事	上谷田　浩幸	任期：H21.6.1～23.5.31
12	理　　事	末 弘　京 子	任期：H21.6.1～23.5.31
13	理　　事	河 原　彰 一	任期：H21.6.1～23.5.31
14	理　　事	三 井　五 男	任期：H21.6.1～23.5.31
15	理　　事	徳 田　浩	任期：H21.6.1～23.5.31
16	理　　事	近 藤　善 光	任期：H21.6.1～23.5.31
17	理　　事	鵜 瀬　芳 昭	任期：H21.6.1～23.5.31
18	理　　事	米 永　淳 子	任期：H21.6.1～23.5.31
19	理　　事	松元　キヌ子	任期：H21.6.1～23.5.31
20	理　　事	大窪　千代子	任期：H21.6.1～23.5.31
21	理　　事	鎌 田　浩 二	任期：H21.6.1～23.5.31
22	理　　事	鈴木　三枝子	任期：H21.6.1～23.5.31
23	理　　事	郷 原　聖 哲	任期：H21.6.1～23.5.31
24	監　　事	窪 田　伸 一	任期：H21.6.1～23.5.31 （南九州税理士会鹿屋支部長）
25	監　　事	野 田　敬 一	任期：H21.6.1～23.5.31
	顧　　問	坪 水　徳 郎	鹿屋市観光協会会長
	顧　　問	原 口　泉	志學館大学人間関係学部教授
	アドバイザー	上 神　敦 子	中央大学理工キャリア支援課
	アドバイザー	ディビッド・B・サンダーソン	英国庭園デザイナー

特定非営利活動法人ローズリングかのや 定款

平成十八年一月十三日　　公布
平成十八年七月一日　　改正
平成十九年二月二十四日　改正
平成二十年九月二十六日　改正
平成二十一年八月十八日　改正
平成二十二年六月十三日　改正

第１章　総則

（名称）
第１条　この法人は、特定非営利活動法人ローズリングかのやという。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　当法人の目的は、わがふるさとの文化、歴史を学び、新しい価値を創造し、住民が助け合い、地域が連携して活動するコミュニケーションネットワークを通して、わくわく、ドキドキするような魅力ある情報を発信し、実践的な活動を通して次世代を支える地域のリーダーを育て、安全、安心で活力のある、心から住みたいと感じる「元気なばらのまちかのや」を創造することである。

（特定非営利活動の種類）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。
(1)　まちづくりの推進を図る活動
(2)　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
(3)　環境の保全を図る活動
(4)　国際協力の活動
(5)　経済活動の活性化を図る活動
(6)　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
(7)　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）
第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　特定非営利活動に係る事業
①　地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業
②　地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業
③　観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業
④　広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業
⑤　交流・文化活動の企画・演出事業
⑥　酒類の販売事業
⑦　その他目的を達成するために必要な事業
(2)　その他の事業
①　地域産業に関する商品の企画・販売・斡旋事業

２　前項第２号に掲げる事業は、同項第１号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同号に掲げる事業に充てるものとする。

第３章　会員

（種別）

第６条　この法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

(1)　正会員　この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

(2)　ローズリング友の会会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する個人

(3)　ボランティア会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する各種資格又は能力を有する個人

（入会）

第７条　会員の入会については、特に条件を定めない。

２　会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

３　理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（会費）

第８条　会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

（会員の資格の喪失）

第９条　会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1)　退会届の提出をしたとき。

(2)　本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。

(3)　会費を４ヶ月以上継続して滞納したとき。

(4)　除名されたとき。

（退会）

第10条　会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第11条　会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1)　この定款に違反したとき。

(2)　この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（拠出金品の不返還）

第12条　既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第４章　役員及び職員

（種類及び定数）

第13条　この法人に次の役員を置く。

(1)　理事　15人以上25人以内

(2)　監事　１人以上２人以内
２　理事のうち、理事長１人、副理事長３人以内、専務理事１人とする。

（選任等）
第14条　理事及び監事は、総会において選任する。
２　理事長、副理事長及び専務理事は、理事の互選とする。
３　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは３親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び３親等以内の親族が役員の総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
４　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）
第15条　理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
２　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
３　専務理事は、事務局を掌理し、日常業務を処理する。
４　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
５　監事は、次に掲げる職務を行う。
(1)　理事の業務執行の状況を監査すること。
(2)　この法人の財産の状況を監査すること。
(3)　前２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
(4)　前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
(5)　理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

（任期等）
第16条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
３　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（欠員補充）
第17条　理事又は監事のうち、その定数の３分の１を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）
第18条　役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
(1)　心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
(2)　職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

（報酬等）
第19条　役員は、その総数の３分の１以下の範囲内で報酬を受けることができる。

２　役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
３　前２項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（顧問及びアドバイザー等）
第20条　この法人に、顧問及びアドバイザー等を置くことができる。
２　顧問及びアドバイザー等は、理事会の推薦により理事長が委嘱する。
３　顧問は、理事長の諮問にこたえる。
４　アドバイザー等は、専門的立場から助言を行う。
５　顧問及びアドバイザーの任期は理事の任期に準ずる。ただし再委嘱を妨げない。

（事務局職員）
第21条　この法人に職員を置く。
２　職員は、理事長が任免する。

第５章　総会

（種別）
第22条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。

（構成）
第23条　総会は、正会員をもって構成する。

（権能）
第24条　総会は、以下の事項について議決する。
(1)　定款の変更
(2)　解散及び合併
(3)　事業計画及び収支予算並びにその変更
(4)　事業報告及び収支決算
(5)　役員の選任又は解任
(6)　会費の額
(7)　借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。）の借入れその他新たな義務の負担及び権利の放棄
(8)　その他運営に関する重要事項

（開催）
第25条　通常総会は、毎年１回開催する。
２　臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1)　理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
(2)　正会員総数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3)　第15条第５項第４号の規定により、監事から招集があったとき。

（招集）
第26条　総会は、前条第２項第３号の場合を除き、理事長が招集する。
２　理事長は、前条第２項第１号及び第２号の規定による請求があったときは、その日から30日

以内に臨時総会を招集しなければならない。

３　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）

第27条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（定足数）

第28条　総会は、正会員総数の３分の１以上の出席がなければ開会することができない。

（議決）

第29条　総会における議決事項は、第26条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

２　総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって　決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）

第30条　正会員の表決権は平等なるものとし、各々１票を有する。

２　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。代理人の委任は、電子メール・ファックス等の確認できる方法でも有効とする。

３　前項の規定により表決し、又は表決を委任した正会員は、前２条、次条第１項、第第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

４　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第31条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)　日時及び場所

(2)　正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3)　審議事項

(4)　議事の経過の概要及び議決の結果

(5)　議事録署名人の選任に関する事項

２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名又は記名押印をしなければならない。

第６章　理事会

（構成）

第32条　理事会は、理事をもって構成する。

（権能）

第33条　理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1)　総会に付議すべき事項

(2)　総会の議決した事項の執行に関する事項

(3)　役員の職務及び報酬

(4)　事務局の組織及び運営
(5)　その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（開催）
第34条　理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1)　理事長が必要と認めたとき。
(2)　理事総数の２分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3)　第15条第５項第５号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

（招集）
第35条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長は、第34条第２号及び第３号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
３　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも５日前までに通知しなければならない。
４　理事会は、理事本人出席及び委任された理事の合計が理事総数の過半数以上をもって成立する。

（議長）
第36条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

（議決）
第37条　理事会における議決事項は、第35条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
２　理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）
第38条　各理事の表決権は、平等なるものとする。
２　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
３　前項の規定により表決した理事は、次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
４　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第39条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　日時及び場所
(2)　理事総数，出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。）
(3)　審議事項
(4)　議事の経過の概要及び議決の結果

(5)　議事録署名人の選任に関する事項

２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第７章　資産及び会計

（資産の構成）
第40条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
(1)　設立当初の財産目録に記載された資産
(2)　会費
(3)　寄付金品
(4)　財産から生じる収入
(5)　事業に伴う収入
(6)　その他の収入

（資産の区分）
第41条　この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の２種とする。

（資産の管理）
第42条　この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て理事長が別に定める。

（会計の原則）
第43条　この法人の会計は、法27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）
第44条　この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の２種とする。

（事業計画及び予算）
第45条　この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）
第46条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出　することができる。
２　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）
第47条　予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。
２　予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の変更処理）

第48条　予算成立後において必要な場合、理事会で検討し承認することによって割り当てられた予算枠範囲内で予算額を変更することができる。

（事業報告及び決算）

第49条　この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

２　決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）

第50条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（臨機の措置）

第51条　予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第８章　定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第52条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の４分の３以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第３項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

（解散）

第53条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1)　総会の決議

(2)　目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3)　正会員の欠亡

(4)　合併

(5)　破産手続開始の決定

(6)　所轄庁による設立の認証の取消し

２　前項第１号によりこの法人が解散するときは、正会員総数の４分の３以上の承諾を得なければならない。

３　第１項第２号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）

第54条　この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）をしたときに残存する財産は、法第11条第３項に掲げる者のうち、総会の議決を経て選定した者に帰属するものとする。

（合併）

第55条　この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の４分の３以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第９章　公告の方法

（公告の方法）
第56条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報、南日本新聞に掲載して行う。

第10章　雑則

（細則）
第57条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附　則
１　この定款は、この法人の設立の日から施行する。
２　この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。
理事長　尾曲伸一
副理事長　萩枝文子
副理事長　山﨑隆夫
副理事長　原田靖
専務理事　神薗清広
理事　出水田千栄子
同　中島芳美
同　吉原隆
同　岩野尚
同　吉元かおり
同　西岡理恵
同　河原多美子
同　落司ひとみ
同　上谷田浩幸
同　末弘京子
同　河原彰一
同　尾曲修二
同　大西文雄
同　三井五男
同　徳田浩
監事　野田敬一
３　この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第１項の規定にかかわらず、成立の日から、平成19年5月31日までとする。
４　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
５　この法人の設立当初の事業年度は、第50条の規定にかかわらず、成立の日から平成18年3月31日までとする。
６　この法人の設立当初の会費は、第８条の規定にかかわらず次に掲げる額とする。
年会費　正会員　個人　１口１，０００円
団体　１口１０，０００円
サポーター会員　個人１口５００円

特定非営利活動法人ローズリングかのや

設 立 趣 意 書

21世紀は「環境の世紀」「食糧の世紀」「真の豊かさを求める時代」「本格的な少子高齢化社会」など様々な言葉で表現されますが、今までと違った価値の創造や新たな課題に直面していると思います。

地方分権や地域の自立が叫ばれる中で、スローライフ・スローフードに代表される世界的な新たなライフスタイルへの希求を考えるとき、今ほど地方に追い風が吹き、農村の豊かさを見つめ直す絶好の機会はないと確信しています。

鹿屋市では、いよいよ本年４月にかのやばら園がグランドオープンし、名実共に日本一を誇れるばら園が誕生します。環境に優しい栽培手法とその景観は世界に誇れるものだと言っても過言ではないと思います。また、１月１日には新市も誕生し、２００６年（平成１８年）は記念すべき年になると思います。

私共は、２００３年（平成１５年）の市民会議「ローズガーデンCityかのや」の誕生以来、昨年４月２３日には「ローズリングかのや」を設立し、今までばらのまちづくりのための様々な活動を進めてきました。この活動は市民がふるさとを誇りに思い、自分たちのまちづくりを自分たちの手で行うことが大切だと考えております。そのために、さらに自立した組織の確立と市民に認知され、愛される活動にすることが重要だと思います。

昨年４月２３日のローズリングかのや設立総会の際にも議決しましたが、特定非営利活動法人（NPO法人）として組織化するための準備を進めてまいりました。

この法人の最大の目的は『すばらしい地域資源を最大限に活用し、自らの活動と情報発信を通じて、地域の自立と住民の活力を呼びおこす「元気なばらのまちかのや」を創造すること。』にあります。単にばら園のグランドオープンのための活動をするだけではなく、自立した市民が行政との協働で幅広いまちづくりを進めることが大切です。

今、ばらのまちづくりに多くの団体や一人でも多くの市民の積極的な参画を呼びかけております。

２００６年（平成１８年）１月１３日

特定非営利活動法人ローズリングかのや

ローズリングかのやの目的は、・・・・

わがふるさとの文化、歴史を学び
新しい価値を創造し、住民が助け合い
地域が連携して活動する
コミュニケーションネットワークを通して
わくわく、ドキドキするような
魅力ある情報を発信し
実践的な活動を通して
次世代を支える地域のリーダーを育て
安全、安心で活力のある
心から住みたいと感じる
「元気なばらのまちかのや」
を創造することである。

特定非営利活動法人（NPO法人）ローズリングかのや
〒893-0053　鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地
TEL：0994-41-8718　　FAX：0994-41-8719
E－Mail：　office@rosering. jp
http://www. baranomachi. jp
http://www. rosering. jp